

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月30日

【事業年度】 第81期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社立花エレテック

【英訳名】 TACHIBANA ELETECH CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡邊武雄

【本店の所在の場所】 大阪市西区西本町1丁目13番25号

【電話番号】 大阪06(6539)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部門担当 住谷正志

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区西本町1丁目13番25号

【電話番号】 大阪06(6539)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部門担当 住谷正志

【縦覧に供する場所】 株式会社立花エレテック東京支社
(東京都港区芝公園2丁目4番1号)

株式会社立花エレテック名古屋支社
(名古屋市東区葵3丁目15番31号)

株式会社立花エレテック神奈川支店
(横浜市中区長者町3丁目8番13)

株式会社立花エレテック神戸支店
(神戸市中央区西町35番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	(百万円)	155,915	149,890	130,871	116,539	96,838
経常利益	(百万円)	3,681	3,968	3,463	2,654	1,344
当期純利益	(百万円)	2,104	2,223	2,005	1,396	815
純資産額	(百万円)	31,284	32,745	33,031	32,549	33,850
総資産額	(百万円)	84,544	84,466	75,547	63,755	70,020
1株当たり純資産額	(円)	1,487.41	1,551.86	1,549.52	1,558.25	1,619.61
1株当たり当期純利益	(円)	99.41	105.74	94.37	66.11	39.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	97.64	105.02	94.29	-	-
自己資本比率	(%)	37.0	38.8	43.7	51.0	48.1
自己資本利益率	(%)	7.2	6.9	6.1	4.3	2.5
株価収益率	(倍)	13.1	11.3	8.8	10.1	19.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,915	4,225	638	2,968	4,083
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,185	2,015	1,397	642	608
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,059	1,233	486	1,304	394
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	8,764	9,741	8,401	9,125	13,019
従業員数	(名)	856	888	914	938	1,015

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 平成17年5月20日付で当社普通株式1株を1.1株の割合をもって分割しております。
 3 純資産額の算定にあたり、第78期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 4 第80期及び第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式として新株予約権がありますが、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高 (百万円)	148,903	143,493	120,601	104,336	85,022
経常利益 (百万円)	3,454	3,705	3,132	2,256	1,015
当期純利益 (百万円)	2,002	2,067	1,775	2	400
資本金 (百万円)	5,583	5,629	5,692	5,692	5,692
発行済株式総数 (千株)	21,050	21,192	21,381	21,381	21,381
純資産額 (百万円)	30,232	31,561	31,621	30,033	30,729
総資産額 (百万円)	81,509	81,022	70,394	58,336	61,296
1株当たり純資産額 (円)	1,437.25	1,493.53	1,483.26	1,438.09	1,478.79
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	17.00 (7.00)	18.00 (9.00)	20.00 (9.00)	20.00 (10.00)	18.00 (8.00)
1株当たり当期純利益 (円)	94.44	98.15	83.40	0.10	19.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	92.76	97.49	83.33		
自己資本比率 (%)	37.1	39.0	44.9	51.5	50.1
自己資本利益率 (%)	7.1	6.7	5.6	0.0	1.3
株価収益率 (倍)	13.8	12.2	9.9	6,901.1	39.0
配当性向 (%)	18.0	18.3	24.0	20,755.2	93.7
従業員数 (名)	728	754	773	786	784

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成17年5月20日付で当社普通株式1株を1.1株の割合をもって分割しております。

3 第77期の1株当たり配当額17円は、創業85周年記念配当2円を含んでおります。

4 純資産額の算定にあたり、第78期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 第80期及び第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式として新株予約権がありますが、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

2 【沿革】

大正10年 9月	大阪市北区において電気関係製品の卸売業と電気工事業を目的として個人経営で立花商会を創業
昭和 6年 2月	合資会社に改組、大阪市東区に移転
昭和22年 7月	三菱電機(株)と特約店契約を締結
昭和23年 7月	(株)立花商会を設立、本店を大阪市東区に置く
昭和23年12月	立花商会を吸収合併し、同社が締結した三菱電機(株)との特約店契約を継承
昭和32年 3月	東京都大田区に東京支店(現、東京支社 東京都港区)開設
昭和36年 5月	大阪市西区に本店移転
昭和36年 5月	堺市堺区に堺支店(現、南大阪支店)開設
昭和36年 7月	名古屋市千種区に名古屋支店(現、名古屋支社 名古屋市東区)開設
昭和37年 3月	三菱電機(株)との特約店契約を改め代理店契約を締結
昭和38年 5月	神戸市兵庫区に神戸営業所(現、神戸支店 神戸市中央区)開設
昭和41年 1月	東京都町田市に町田営業所(現、神奈川支店 横浜市中区)開設
昭和41年 9月	東京海上火災保険(株)(現、東京海上日動火災保険(株))の代理店として、損害保険並びに自動車損害賠償責任保険の取扱を開始
昭和41年12月	(株)第一サービス(現、(株)タチバナクリエート)を設立[現・連結子会社]
昭和45年 1月	貿易課を新設し、海外取引を開始(現、海外本部)
昭和49年 3月	一般建設業の建設大臣許可を取得
昭和49年 8月	特定建設業の建設大臣許可を取得
昭和54年 6月	立花冷暖房サービス(株)(現、(株)立花宏和システムサービス)を設立[現・連結子会社]
昭和57年 8月	シンガポールにシンガポール駐在員事務所開設
昭和61年 5月	大阪証券取引所の市場第二部特別指定銘柄(新二部)に株式上場
昭和62年 8月	シンガポールのタチバナセミコンダクターズ(シンガポール)社(現、タチバナセールス(シンガポール)社)の全株式を取得[現・連結子会社]
昭和63年 5月	香港に香港駐在員事務所開設
平成 2年 9月	大阪証券取引所の市場第二部銘柄に指定
平成 4年 3月	香港のタチバナセミコンダクターズ(香港)社(現、タチバナセールス(香港)社)の全株式を取得[現・連結子会社]
平成 9年 2月	台湾に海外子会社の台湾立花股? 有限公司を設立[現・連結子会社]
平成11年 2月	研電工業(株)の全株式を取得[現・連結子会社]
平成12年 7月	(株)タチバナソリューションズプラザを設立[現・連結子会社]
平成13年 9月	「株式会社立花商会」から「株式会社立花エレクトック」に商号変更
平成14年12月	タチバナセールス(香港)社の全額出資により立花機電貿易(上海)有限公司を設立[現・連結子会社]
平成15年 4月	アドバンストロジスティクス(株)を設立[現・連結子会社]
平成15年 4月	(株)立花マネジメントサービスを設立[現・連結子会社]
平成16年 3月	東京証券取引所の市場第二部に株式上場
平成16年 8月	(株)宏和工業(現、(株)立花宏和システムサービス)の全株式を取得[現・連結子会社]
平成16年 8月	(株)太洋商会の全株式を取得[現・連結子会社]
平成17年 3月	東京証券取引所並びに大阪証券取引所市場第一部に指定
平成19年 1月	タチバナセールス(香港)社の全額出資によりタチバナセールス(韓国)社を設立[現・連結子会社]
平成19年 3月	タチバナセールス(シンガポール)社の全額出資によりタチバナセールス(バンコク)社を設立[現・連結子会社]
平成19年10月	(株)テクネットの株式を追加取得[現・連結子会社]
平成22年 1月	(株)大電社の普通株式に対する公開買付を実施[現・連結子会社]
平成22年 3月	(株)宏和工業と立花イーエス(株)を合併し、(株)立花宏和システムサービスを設立[現・連結子会社]

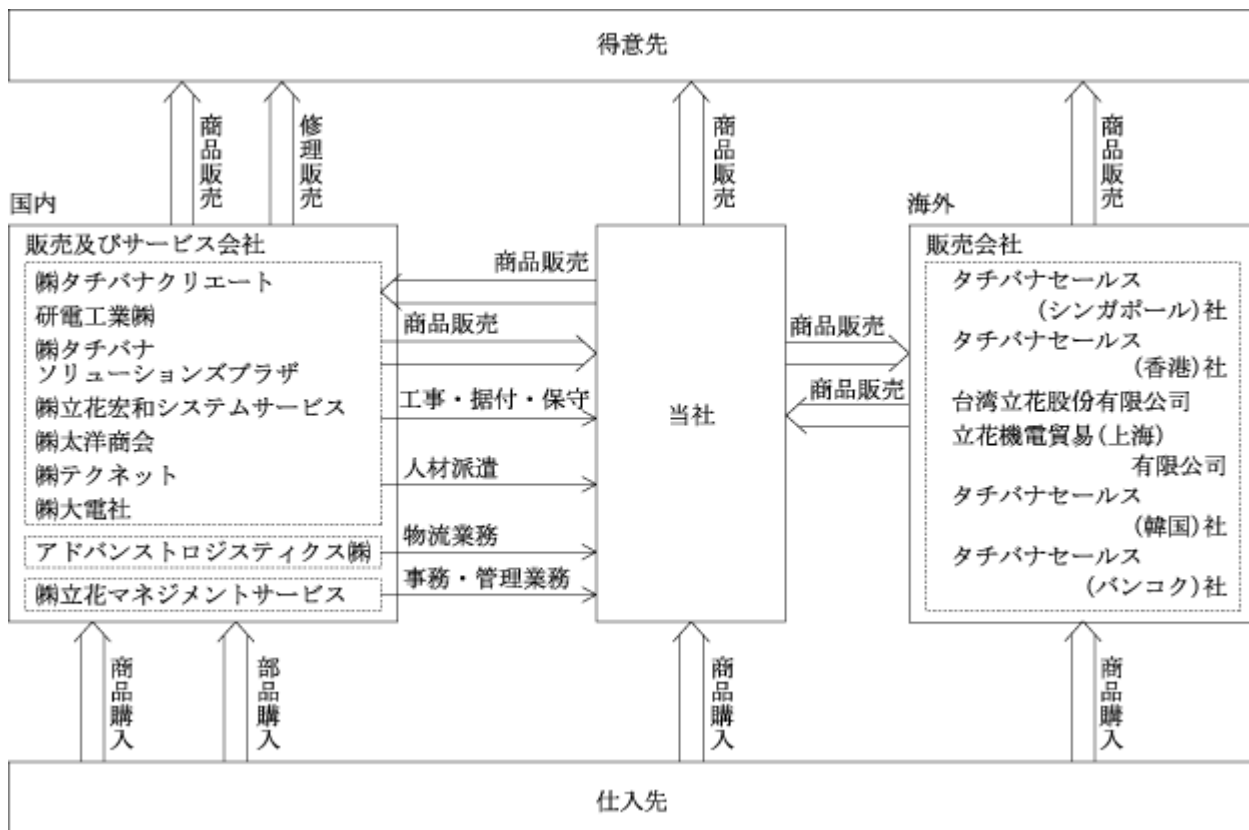
3 【事業の内容】

当社企業グループは、連結子会社15社で構成され、F A 機器、産業機械、半導体デバイス、情報機器、設備機器の販売を主にこれらに附帯する保守・サービス等の事業を営んでおります。

当社企業グループを構成する連結子会社は、次のとおりであります。

連結子会社	(株)タチバナクリエート	電気機器、家電品の販売、労働者の派遣
	研電工業(株)	電気機械器具の販売及び修理
	(株)タチバナソリューションズプラザ	移動体通信関連のソフトウェア開発、労働者の派遣
	(株)立花宏和システムサービス	空調、衛生、給排水の管工事・メンテナンスサービス
	(株)太洋商会	電気機械器具の販売
	アドバンスロジスティクス(株)	商品の保管、配送業務の受託
	(株)立花マネジメントサービス	管理業務、事務処理業務の受託
	(株)テクネット	電気機械器具の販売
	(株)大電社	電機、電子機器用部品の販売
	タチバナセールス(シンガポール)社	半導体、半導体部品材料、電子デバイスの販売
	タチバナセールス(香港)社	半導体、防犯機器の販売
	台湾立花股? 有限公司	電気機器、電子機器の輸出入販売
	立花機電貿易(上海)有限公司	F A 機器、産メカ製品、半導体の販売
	タチバナセールス(韓国)社	半導体、電子デバイス品の販売
	タチバナセールス(バンコク)社	半導体、電子デバイス品の販売

以上の企業グループについて事業の系統図を示すと次のとおりであります。



- (注) 1 立花機電貿易(上海)有限公司及びタチバナセールス(韓国)社は、タチバナセールス(香港)社の100%出資子会社であります。
- 2 タチバナセールス(バンコク)社は、タチバナセールス(シンガポール)社の100%出資子会社であります。
- 3 (株)立花宏和システムサービスは、共に連結子会社であった立花イーエス(株)と(株)宏和工業が平成22年3月2日に合併したものであります。
- 4 (株)大電社は従来、持分法適用の関連会社でありましたが、株式の追加取得により、平成22年1月28日付けで連結子会社となりました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱タチバナクリエート	大阪市西区	10	電気機器、家電 品の販売、労働 者の派遣	100.0	三菱電機製電気機器を当社が販売 電気機器、家電品を当社へ販売 当社へ労働者派遣 役員の兼任等... 2名
研電工業㈱	大阪市 西淀川区	30	電気機械器具の 販売及び修理	100.0	三菱電機製電気機器を当社が販売 電気機器を当社へ修理販売 役員の兼任等... 2名
㈱タチバナソリューションズ プラザ	大阪市西区	10	移動体通信関連 のソフトウェア 開発、労働者の 派遣	100.0	情報通信関連システム製作を当社が 受託
㈱立花宏和システムサービ ス	兵庫県西宮市	100	空調、衛生、給排 水の管工事・メ ンテナンスサー ビス	100.0	冷熱・空調機器等を当社が販売 役員の兼任等... 1名
㈱大洋商会	大阪市西区	10	電気機械器具の 販売	100.0	三菱電機製電気機器を当社が販売 役員の兼任等... 1名
アドバンスロジスティク ス㈱	大阪府茨木市	10	商品の保管、配 送業務の受託	100.0	商品の保管及び配送業務を同社が受 託 役員の兼任等... 2名
㈱立花マネジメントサービ ス	大阪市西区	10	管理業務、事務 処理業務の受託	100.0	連結子会社の管理業務、事務処理業 務を同社が受託 役員の兼任等... 1名
㈱テクネット	三重県 四日市市	10	電気機械器具の 販売	51.0	三菱電機製電気機器を当社が販売
㈱大電社	大阪市浪速区	480	電気器具製品、 機械器具製品の 販売	98.1	三菱電機製電気機器を当社が販売 役員の兼任等... 3名
タチバナセールス(シンガ ポール)社	シンガポール	千S.\$ 200	半導体、半導体 部品材料、電子 デバイスの販売	100.0	ルネサステクノロジ製の半導体を 当社が販売 半導体を当社へ販売 役員の兼任等... 2名
タチバナセールス(香港)社	香港	千HK.\$ 1,000	半導体、防犯機 器の販売	100.0	ルネサステクノロジ製の半導体を 当社が販売 半導体を当社へ販売 役員の兼任等... 2名
台湾立花股? 有限公司	台湾	千NT.\$ 5,000	電気機器、電子 機器の輸出入販 売	100.0	電子部品、電子機器の調達及び販売 役員の兼任等... 2名
立花機電貿易(上海)有限公 司	中国(上海)	千US.\$ 200	F A 機器、産メ カ製品、半導体 の販売	100.0 (100.0)	三菱電機製F A機器、産メカ製品及び ルネサステクノロジ製の半導体を 当社が販売 役員の兼任等... 2名
タチバナセールス(韓国)社	韓国	千ウォン 250,000	半導体・電子デ バイス品の販売	100.0 (100.0)	ルネサステクノロジ製半導体を当社 が販売 役員の兼任等... 3名
タチバナセールス(バンコ ク)社	タイ	千バーツ 15,000	半導体・電子デ バイス品の販売	100.0 (100.0)	半導体を当社が販売 役員の兼任等... 2名

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2 ㈱ルネサステクノロジは、平成22年4月1日付でNECエレクトロニクス㈱と合併し、ルネサス エレクトロニクス㈱となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	1,015
---------	-------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 連結会社では、事業部門別の把握が困難であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
784	39.7	14.9	5,945

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社企業グループの中で、株式会社大電社には平成17年に結成された労働組合があり、なにわユニオンに加盟しております。平成22年3月31日現在の組合員数は2名です。

なお、労使関係については、特記すべき事項はありません

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、景気後退の最悪期は脱したと見られるものの輸出の減少や設備投資の縮小、雇用不安、個人消費の低迷に加えデフレ懸念による景気下振れリスクなど厳しい状況で推移いたしました。

このような情勢のなかで当社企業グループは、電機・電子の技術商社として、太陽光発電システムなど成長市場として期待されるクリーンエネルギー分野を開拓する「環境エネルギー本部」を設立するとともに海外事業戦略として社内カンパニーである立花オーバーシーズホールディング社の統括の下、中国や東南アジアを中心に現地法人における基盤強化を図ってまいりました。一方、体質強化への取り組みを実践すべく、体質改善プロジェクト「C.A.P. UP 1500」を策定し、各事業部門のミッションを基軸とした「営業力の強化」と、研修センター「立志館」を活用した総合的な「人間力の強化」を実施してまいりました。加えて、厳しい経営環境の下、引き続き債権リスク管理の徹底や販売管理費の全面的な見直しを実施し、さらなる財務体質の強化と費用削減に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は968億38百万円（前年同期比16.9%減）、営業利益は10億36百万円（前年同期比60.2%減）、経常利益は13億44百万円（前年同期比49.3%減）、当期純利益は8億15百万円（前年同期比41.6%減）となりました。

売上げの概況は次のとおりであります。

〔FAシステム事業〕 売上高：446億28百万円（前年同期比 77.7%）

FA機器分野は、自動車や液晶製造装置メーカーなどの急激な生産調整により、低圧配電制御機器やモータ及びプログラブルコントローラ、ACサーボモータなど全般的な受注減少となりました。産業機械分野は、金属加工用の誘導加熱装置が伸張いたしましたが設備投資の縮小から、放電加工機やレーザー加工機などが減少するとともにPDP（プラズマディスプレイパネル）関連の自動化設備の先送りなど大幅に減少いたしました。

その結果、事業全体としては前年同期比22.3%の減少となりました。

〔半導体デバイス事業〕 売上高：340億24百万円（前年同期比 89.3%）

半導体分野は、カーエレクトロニクス関連機器や家電製品などの民生分野向けのマイコンは、前年並みを確認いたしましたが、エアコン向けのパワー素子や光通信用オプトエレクトロニクスが減少いたしました。電子デバイス分野は、複写機用密着イメージセンサや店舗用端末の液晶パネル及びプロジェクター用光源ランプが大幅に減少いたしました。

その結果、事業全体としては前年同期比10.7%の減少となりました。

〔情報通信事業〕 売上高：44億4百万円（前年同期比 84.9%）

情報通信分野は、工場監視等のCCTVが順調に推移するとともに画面転送型シンクライアントシステムの販売が新たに開始され売上に貢献いたしました。民間設備投資の先送りなどにより情報端末タッチパネルやサーバー及びそれら周辺機器が減少いたしました。

その結果、事業全体としては前年同期比15.1%の減少となりました。

〔施設事業〕 売上高：102億89百万円（前年同期比 86.7%）

設備機器分野は、省エネ・CO₂削減などの環境意識の浸透によりエコキュート（電気温水器）をはじめとしたオール電化製品及び工場等における入退室管理システムや映像監視システムなどの監視制御設備が好調に推移いたしました。店舗・ビル工場用パッケージエアコンなど空調設備機器が減少いたしました。

その結果、事業全体としては前年同期比13.3%の減少となりました。

〔その他〕 売上高：34億91百万円（前年同期比 88.5%）

貿易関係は、新築物件が減少するなか立体駐車場向けフレーム材及び船舶用配管部材は、取り扱い品種の増加などにより堅調に推移したものの、円高の影響などもあり鉄道車両向け内装金具や台湾向けチップコンデンサー用ニッケルペーストが大幅に減少いたしました。

その結果、前年同期比11.5%の減少となりました。

所在地別セグメントは次のとおりであります。

〔日本〕 売上高：865億18百万円、営業利益：9億13百万円

景気後退による企業の設備投資の抑制により、FA機器、産業機械、半導体、情報通信、設備機器など全般にわたり減少いたしました。

その結果、売上高は前年同期比18.0%の減少、営業利益は前年同期比60.1%の減少となりました。

〔アジア〕 売上高：103億20百万円、営業利益：1億24百万円

欧米をはじめとした経済失速により、日系メーカーへの積極的な拡販活動を推進したものの受注減少は厳しくFA機器、半導体とも減少いたしました。

その結果、売上高は前年同期比6.9%の減少、営業利益は前年同期比60.5%の減少となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当社企業グループの当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、130億19百万円となり、前連結会計年度末より38億94百万円増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、40億83百万円の収入となりました。これは主に売上債権の減少額21億98百万円、たな卸資産の減少額11億45百万円などの増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、6億8百万円の支出となりました。これは主に定期預金の増加による支出2億52百万円、無形固定資産の取得による支出1億46百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、3億94百万円の収入となりました。これは主に長期借入による収入10億82百万円、配当金の支払による支出3億91百万円、長期借入金金の返済による支出2億92百万円などによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
F Aシステム事業	44,628	77.7
半導体デバイス事業	34,024	89.3
情報通信事業	4,404	84.9
施設事業	10,289	86.7
その他	3,491	88.5
合計	96,838	83.1

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、次のとおりであります。

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
F Aシステム事業	37,326	73.9
半導体デバイス事業	29,568	97.1
情報通信事業	3,611	82.2
施設事業	9,242	86.1
その他	3,629	80.1
合計	83,378	82.9

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 上記金額は、実際仕入額によっております。

3 【対処すべき課題】

激しく変化する経営環境の中にあつて、当社企業グループは来るべき飛躍の時機に向けてより強い経営の基盤づくりに努めるとともに、新規事業にも積極果敢に取り組む事業戦略を実行してまいります。

具体的には、前述の経営成績の次期の見通しに記載のとおり、中国を含むアジア市場への積極的な事業展開や環境エネルギー分野などの成長市場に目を向けた「戦略事業の強化」、株式会社立花宏和システムサービスの事業領域を広げ、当社企業グループとして質の高い工事・サービスの提供を目指すとともに、国内9社及び海外6社の子会社の特徴を活かしてグループ企業としての総合力の発揮を迫する「連結経営」、また「C.A.P.U.P 1500」を梃子としての「徹底した体質強化の推進」など、これらの取り組みを着実に実践していく中で、技術商社としてのトータルソリューションの強化を図ってまいります。

(1) 海外における積極的な事業展開

先進国経済が伸び悩むなか、新興国経済がボリュームゾーンとして発展が著しく、これが世界経済を牽引している状況を鑑み、今後も、経済成長が見込まれる中国を含むアジアの市場での販売戦略をより一層強化してまいります。

具体的には、F A製品及び半導体の現地販売ネットワークの構築などに取り組むことによって当社企業グループの認知度の向上を図り販売力を高めてまいります。

(2) 戦略事業の強化とグループ経営によるシナジーの追求

工事・サービスができる技術商社を目指します

工事会社の再編による子会社、株式会社立花宏和システムサービスの事業領域を広げ、当社企業グループとして質の高い工事・サービスの提供を目指してまいります。

ソリューションビジネスの強化

「省エネ・環境・安全・効率性」を複合的に捉え、生産現場に求められるソリューションを総合的に提供してまいります。

環境エネルギービジネスの推進

成長市場として期待されるクリーンエネルギーの分野において、太陽光発電システム、風力発電システム、燃料電池の需要の開拓と導入支援を行ってまいります。

連結シナジーの強化

子会社化した株式会社大電社を含めた国内9社及び海外6社の経営資源を効率的に相互に活用することによって当社企業グループとしてのシナジー効果を追求してまいります。

(3) 営業力の強化と体質改善の取り組み

急激に変化する厳しい経営環境の中で対応するために、質の高い人材の確保と育成に努めてまいります。

具体的には、現在全社を挙げて推進中の体質改善プロジェクト「C.A.P.U.P 1500」を梃子として、社員一人ひとりが実行力、実現力を高めることで組織として最大の力を発揮できるよう取り組んでまいります。

- * C=Capability (・・・できる能力)
- * A=Ability (実際に物事ができる能力、才能、手腕、実力、力量)
- * P=Power (・・・する実行力)
- * 1500=当社単体での売上高1,500億円の達成に向けて

また、商品知識、技術知識、施工能力についてもその向上を図るとともに、営業活動、業務処理、組織管理などのあらゆる面において創意工夫をもって実施いたします。

こうした取り組みを通じて、複雑・多様化する市場のニーズに、より一層的確に対応できる企業を目指してまいります。

(4) 買収防衛策について

当社は、当社第81回定時株主総会（平成22年6月29日開催）において、株主様の承認を得て、大規模買付者及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及びファンドの場合は組合員その他の構成員を含む。）〔注1〕（以下、「大規模買付者グループ」という。）の議決権割合〔注2〕を20%以上とすることを目的とする当社株券等〔注3〕の買付行為、または、結果として議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）に関する対応策として「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」という。）を継続しております。ただし、当社取締役会が同意した大規模買付行為は除きます。

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び本プラン導入の背景について

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

もっとも、当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を株式市場に委ねている以上、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様ご意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には当社株式を保有する株主の皆様ご判断に委ねられるべきものであると考えます。加えて、かかる支配権の移転を伴う買付提案が、当社取締役会の賛同を得ずに行われる行為であっても、当社や株主の皆様ご利益に資するものであれば、これを一概に否定するものでもありません。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為や買付提案の中には、株主の皆様ご利益に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主の皆様ご利益に買付の条件等について検討することや当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、株主共同の利益を毀損しかねないものも考えられます。

このような大規模買付者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

将来当社が、このような濫用的な買収行為の対象となった場合、当社や株主の皆様ご利益に資するものであるか否かを株主の皆様ご利益に合理的かつ適切に判断していただくためには、当社取締役会は大規模買付者との交渉に必要・十分な機会を確保し、大規模買付者の提案や当社取締役会の評価意見並びに代替案等の情報を速やかに、株主の皆様ご提供することが不可欠です。

以上のことを考慮した結果、当社は、大規模買付行為において株主の皆様ご利益に合理的かつ適切にご判断をしていただくための情報を提供するためには、当社が事前警告型買収防衛策として設定した後記 . に記載の本プランを継続し、大規模買付者には大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供していただき、当社取締役会として一定の評価期間を設けることが当社並びに株主全体の利益を守るために必要であると考えております。

・ 本プランの内容

1. 本プランの概要

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大規模買付者グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または、結果として議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為に関する事前警告型の買収対応策です。

大規模買付者には、予め本プランに定められたルール（以下、「大規模買付ルール」という。）に従っていただくことといたします。

大規模買付ルールは、株主の皆様ご利益に合理的かつ適切にご判断をしていただくための情報を提供するため、大規模買付行為が実行される前に、当社取締役会が、大規模買付行為の評価・検討を行う上で必要かつ十分な情報（以下、「大規模買付情報」という。）の提供を大規模買付者に求め、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に、大規模買付行為を開始することを認める、というものです。

なお、当社取締役会が、大規模買付行為に関して一定の評価を行うにあたり、本プランを適正に運用するとともに当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため、当社取締役会から独立した後記 2.(5)に記載の特別委員会を設置いたします。

当社取締役会は、大規模買付行為に対し、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、新株予約権無償割当ての発行等、会社法、金融商品取引法、その他の法律が認めるその時点で最も適した対抗措置（以下、「**対抗措置**」という。）を発動するか否かについて、決議するものとします。

本プランで定める手続きの流れは次のとおりです。

大規模買付者に対し、当社取締役会宛に大規模買付ルールに従う旨の意向表明書の提出を求めます。

当社取締役会は、事前に大規模買付者から当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、それらの情報の検討等を行う時間を確保いたします。

当社取締役会は、大規模買付者より提供された情報について、特別委員会に提供するとともに一定の評価・検討を行った上で、株主の皆様当社取締役会としての評価意見や必要に応じて代替案を提供いたします。

当社取締役会は、当該大規模買付行為に対し、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動をするか否かについて、決議するものとします。

なお、特別委員会は、対抗措置の発動をするか否かについての勧告に際し、株主の皆様意思確認を行うための会社法上の株主総会（以下、「**株主確認総会**」という。）を開催すべき旨を併せて勧告できるものとします。

2. 大規模買付ルール

当社取締役会は、大規模買付行為が実行される前に、株主の皆様合理的かつ適切な判断をしていただくための情報を提供するために、大規模買付情報の提供を大規模買付者に求め、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始することを認めるといいます。

大規模買付ルールは、次のとおりです。

(1) 大規模買付ルールの遵守に関する意向表明書の提出

当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付行為を行う場合、大規模買付者に対し、大規模買付ルールを遵守する旨の意向表明書を提出いただくことといたします。本意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び大規模買付行為の概要を明示するとともに大規模買付ルールを遵守する旨を表明していただきます。

(2) 大規模買付情報の提供

当社取締役会は、本意向表明書の受領後10営業日以内に、大規模買付情報のリストを大規模買付者に対し交付し、速やかに当該情報のリストに記載された情報を提供していただきます。

当初提供していただいた情報だけでは大規模買付情報として不足していると当社取締役会が合理的に判断した場合、当社が定める期限までに、十分な大規模買付情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。

当社取締役会は、大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された大規模買付情報を、速やかに特別委員会に対して提供するとともに株主の皆様にも情報開示いたします。

なお、大規模買付者から大規模買付情報の提供が完了した場合、当社取締役会はその旨を速やかに情報開示いたします。

大規模買付者から当初提供していただく大規模買付情報は、次のとおりです。

大規模買付者及びそのグループの詳細

大規模買付者グループ（共同保有者、特別関係者、及びファンドの場合は組合員その他の構成員を含みます。）の具体的名称、資本構成または主要出資者（組合員その他の構成員を含みます。）及びその経歴または沿革、事業内容、財務内容、当社事業と同種の企業ないし事業経営についての経験並びに当社事業と同種事業を営むときは、その決算情報またはセグメント情報など

第三者との連絡

大規模買付行為に際して、第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡が存する場合にはその内容

大規模買付行為の目的、方法及び内容

大規模買付行為の目的、買付の時期、買付の取引の仕組み、買付対価の価額・種類、買付方法の適法性など（過去の大規模買付行為の経歴及びその後の当該企業や事業の経営状況なども含みます。）

買付対価の算定根拠

買付対価の算定の前提となる事実（数値情報）及び仮定事実、算定方法、算定を行った企業ないし担当者、大規模買付行為に係る一連の取引により生じることが予想される影響額及びその算定根拠等

大規模買付行為の実行に関する資金の裏付け等

大規模買付行為に要する見込み買付資金総額、大規模買付行為資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、資金調達の方法、関連する取引の内容

買付後の経営方針、事業計画

大規模買付行為完了後に意図する当社及び当社グループの経営方針、事業計画（とくに業種・業態転換の可能性）、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策、及びその計画実現の可能性とリスクの有無

利害関係者の処遇方針

大規模買付行為完了後における当社及び当社グループの従業員、取引先、顧客、地域社会その他当社に係る利害関係者の処遇方針

その他、当社取締役会あるいは特別委員会が合理的に必要と判断する情報

(3) 取締役会による評価期間

当社取締役会は、大規模買付情報の提供が完了した後、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「評価期間」といいます。）が次のとおり与えられるものといたします。

対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合60日間

その他の大規模買付行為の場合90日間

ただし、評価期間の終了までに、特別委員会が提出資料の検討、評価、大規模買付者との交渉、対抗措置の発動に関する勧告をなしえないときは、特別委員会の決議により、合理的な範囲内において評価期間を延長することができるものといたします。なお、当社は評価期間を延長する場合は延長する理由、延長期間等を開示いたします。

(4) 取締役会による評価意見並びに代替案

当社取締役会は、評価期間中、各種外部専門家の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめて開示いたします。

当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することができるものといたします。

(5) 特別委員会

特別委員会の設置

当社取締役会が、大規模買付行為に関して一定の評価を行うにあたり、本プランを適正に運用するとともに当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため、当社取締役会から独立した特別委員会を設置いたします。

特別委員会に対する諮問

特別委員会の招集は、大規模買付者より前記 2.(1)に記載の「大規模買付ルールの遵守に関する意向表明書の提出」がなされた場合、または大規模買付行為に関する提案、あるいは大規模買付行為が行われた場合の対応方針についての諮問をするために当社取締役会が招集いたします。

特別委員会は、大規模買付者が提供した大規模買付情報に不足があるとき、または提供された情報につき補足の情報が必要であると判断したときは、直接または当社取締役会を通じ大規模買付者に対し、合理的に必要と考えられる情報の提供を求めることができるものとし、当社取締役会に対しても大規模買付行為に対する評価意見あるいは代替案等の提供を求めることができるものとし、

特別委員会は、当社の費用により、必要に応じてフィナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士等の外部専門家等から客観的な助言を得ることができるものとし、

取締役会への勧告

特別委員会は、当社取締役会から提出のあった評価意見あるいは代替案等について意見を述べるができるほか、大規模買付行為に対し、対抗措置を発動するか否か、あるいは対抗措置発動の勧告後における対抗措置発動の中止について、当社取締役会に勧告を行います。

なお、特別委員会は、対抗措置の発動をするか否かについての勧告に際し、株主確認総会を開催すべき旨を併せて勧告できるものとし、

当社取締役会は、特別委員会による勧告の概要その他必要と認められる事項について、決議後速やかに情報開示を行います。

特別委員会の構成

特別委員会の委員は3名以上とし、公正中立な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役・社外監査役、弁護士、公認会計士、社外の有識者の中から選定します。

(6) 取締役会の決議及び株主意思の確認手続き

評価期間満了後、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動をするか否かについて可及的速やかに決議いたします。

なお、特別委員会が、株主確認総会を開催すべき旨の勧告を行った場合、当社取締役会は、可及的速やかに株主確認総会を開催し、株主の皆様に対抗措置の発動をするか否かについて判断していただき、その結果に従い、大規模買付行為の提案に対し対抗措置を発動または発動しないことといたします。

なお、当社取締役会は、株主確認総会において議決権を行使しうる株主を確定するための基準日（以下、「**本基準日**」という。）を設定するにあたっては、本基準日の2週間前までに当社定款に定める方法により公告するものとしたします。

株主確認総会において議決権を行使できる株主は、本基準日の最終の株主名簿に記載または記録された株主といたします。

株主確認総会の決議は、当社定款第41条に基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うものとしたします。

当社取締役会は、株主確認総会において株主の皆様が判断するための情報等に関し、重要な変更が発生した場合には、本基準日を設定した後であっても、本基準日の変更または株主確認総会の延期もしくは中止をすることができるものとしたします。

(7) 大規模買付行為の開始について

大規模買付行為は、評価期間経過後または株主確認総会の終了後にのみ開始されるものとしたします。

(8) 本プランの有効期間と廃止及び変更

有効期間

本プランの有効期間は、平成22年6月29日開催の当社第81回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいた時から、承認後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会（平成25年6月開催予定）の終結の時までといたします。

廃止及び変更

本プランの導入後、有効期間中であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的に、当社株主総会または当社取締役会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合には、本対応方針はその時点で廃止されるものとします。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランにつきご承認をいただいた株主総会決議による委任の趣旨に反しない場合（本プランに関する法令、証券取引所規則等の新設または改廃が行われ、かかる新設または改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切である場合、当社株主に不利益を与えない場合等を含みます。）本プランを修正し、または変更する場合があります。

なお、当社取締役の任期は1年でありますので、毎年新たに選任された取締役による定時株主総会直後の取締役会において、本対応方針につき廃止を含めて見直しを行うものいたします。

廃止または変更に関する情報開示

当社は、本プランが廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実及びそれらの内容について、情報開示を速やかに行います。

3. 大規模買付行為が行われた場合の対応方針と対抗措置の発動判断等

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、仮に当社取締役会が大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示を行うに留めます。

もっとも、当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合であっても、次の から に該当すると合理的に判断した場合には、原則として、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に反する場合に該当するものと考えます。

株式を買い占め、株価を吊り上げて高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買収を行っている判断される場合（いわゆるグリーンメーラー）

当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者グループ等に移譲させる目的で当社の株式の買収を行っている判断される場合

当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者グループ等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社の株式の買収を行っている判断される場合

当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社の株式を高値で売り抜ける目的で当社の株式の買収を行っている判断される場合

大規模買付者の提案する当社株式の買付条件（買取対価の金額、種類、内容、時期、方法、違法性の有無、実現可能性を含みますが、これらに限りません。）が、当社の企業価値に照らして著しく不十分または不適切なものであると判断される場合

大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、強圧的二段階買収（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。）など、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合（但し、部分的公開買付けであることをもって当然にこれに該当するものではありません。）

大規模買付者による支配権取得により、当社株主はもとより、顧客、従業員その他の利害関係者の利益を含む当社の企業価値の著しい毀損が予想される場合

大規模買付者が支配権を獲得する場合の当社の企業価値が、中長期的な将来の企業価値との比較において、当該大規模買付者が支配権を取得しない場合と比べて向上しないと合理的に判断される場合

大規模買付者の経営陣または主要株主に反社会的勢力と関係を有する者が含まれている場合等、大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると合理的に判断される場合

その他、ないしに準ずる場合で、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反すると認められる場合

(2) 大規模買付者が本プランに定められた手続きを遵守しない場合

大規模買付者が本プランに定められた手続きを遵守しない場合には、当社取締役会は、引き続き大規模買付情報の提出を求めるとともに大規模買付者と協議・交渉を行うべき特段の事情があるとき、または株主意思の確認手続きに進むべきとの判断を行った場合を除き、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会の決議により対抗措置を発動できるものといえます。

(3) 対抗措置の発動の判断

前記 . 3 . (2) 大規模買付者が本プランに定められた手続きを遵守しない場合のほか、当社取締役会は、大規模買付者の提供する大規模買付情報その他の情報に基づいて、フィナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士等の外部専門家等の助言を得ながら当該大規模買付者及び大規模買付行為の具体的内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や、当該大規模買付行為が株主共同の利益に与える影響を検討するとともに、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、当該大規模買付行為に対する対抗措置を発動するものとします。

なお、特別委員会が、株主確認総会を開催すべき旨の勧告を行った場合、当社取締役会は、可及的速やかに株主確認総会を開催し、株主の皆様に対抗措置の発動をするか否かについて判断していただき、その結果に従い、大規模買付行為の提案に対し対抗措置を発動または発動しないことといたします。

当社取締役会が、取締役会決議に基づき、大規模買付者に対して対抗措置を発動する場合は、株主の皆様に対し適時・適切な情報開示を行います。

(4) 対抗措置の発動後における中止等

当社取締役会は、本方針に従い対抗措置の発動を決定した後でも、後記のような事情により対抗措置を維持することが相当でない判断した場合には、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の中止を決定することがあります。

その場合、新株予約権の効力発生日までは、新株予約権無償割当てを中止することができるものとし、また、新株予約権無償割当てを実施後の場合には、当社はすべての新株予約権を無償で取得することができるものといえます。

当該対抗措置決定後、大規模買付者が買付等を撤回した場合、その他買付等が存在しなくなった場合

当該対抗措置決定の判断の前提となった事実関係に変動が生じ、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守し、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に反しないと合理的に判断できる場合

当社取締役会は、対抗措置を中止する場合、株主の皆様に対し速やかに適時・適切な情報開示を行います。

・ 本プランの合理性

1. 買収防衛策に関する指針の要件の充足

本プランは、平成17年5月27日に経済産業省及び法務省により策定・公表された「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」が定めた三原則の要件（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）及び平成20年6月30日に経済産業省の企業価値研究会により策定・公表された「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛の在り方」並びに東京証券取引所の有価証券上場規程第442条に定める買収防衛策の導入に係る尊重事項を踏まえ、これらの指針等を充足する設計としております。

2. 株主総会決議による導入と有効期間等を定めたサンセット条項の設定

本プランは、株主の皆様のご意思を尊重するために、株主総会のご承認を経て導入されるものであり、本プランの決定機関を明確にするために、当社定款に本プランに導入等の決定機関を定めております。

本プランの有効期間につきましても、平成22年6月29日開催の当社第81回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいた時から、承認後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会（平成25年6月開催予定）の終結の時までと定めております。

なお、本プランが有効期間中であっても当社株主総会あるいは当社取締役会の決議によって、本プランを廃止できるものとしております。

以上のことから、本プランは、株主の皆様のご意思に基づくものと考えております。

3. 特別委員会の意見の最大限の尊重

当社取締役会は、大規模買付者が提出した大規模買付情報が大規模買付ルールを遵守しているか否か、あるいは当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるものであるか否かの判断について、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため、当社取締役会から独立した特別委員会の意見を最大限尊重いたします。

4. 対抗措置の発動における株主意思の反映機会の確保

本プランは、大規模買付行為に対する対抗措置の発動については、原則として取締役会の決議により決定いたしますが、株主の皆様のご意思を尊重するために、株主確認総会のご承認を経て対抗措置の発動または発動しないことを決定することもできるものとし、当社定款に対抗措置の発動に関する決定機関を定めております。

株主・投資家に与える影響等

1. 本プランの導入時に与える影響等

本株主総会決議に基づき本プランの継続導入につきご承認いただくのみであり、新株予約権無償割当ての発行等、会社法、金融商品取引法、その他の法律が認めるその時点で必要な対抗措置は行われませんので、株主の皆様あるいは投資家の皆様の権利・利益に具体的な影響が生じることはありません。

2. 対抗措置の発動時に与える影響等

当社取締役会が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的に、新株予約権無償割当ての発行等、会社法、金融商品取引法、その他の法律が認めるその時点で必要な対抗措置を発動する場合には、株主の皆様あるいは投資家の皆様（大規模買付者は除きます。）の法的権利または経済的価値を損なうことのない措置を講じるものといたします。

3. 対抗措置として新株予約権無償割当てを実施する場合における株主の皆様の手続き

対抗措置として、当社株主総会あるいは当社取締役会において、新株予約権無償割当てを実施することを決議した場合には、当社は、新株予約権無償割当てに係る基準日を公告いたします。係る基準日における当社の最終の株主名簿に記載または記録された株主に新株予約権が無償で割当てられますので、名義書換がお済みでない当社株式を保有されている株主の皆様におかれましては、速やかに名義書換手続きを行っていただく必要があります。

4. 対抗措置の発動後（新株予約権無償割当ての場合）の中止時に与える影響

新株予約権無償割当てを受けるべき株主が確定した後（権利落日以降）に、当社取締役会が新株予約権無償割当ての発行を中止または発行した新株予約権の無償取得を行う場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じなくなるため、当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買等を行った株主または投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

〔注1〕大規模買付者及びそのグループ

- () 当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づく共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)または、
- () 当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。

〔注2〕議決権割合

- () 大規模買付者及びそのグループが、注1の(i)記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。)も加算するものとします。)または、
- () 大規模買付者及びそのグループが、注1の()記載の場合は、当該買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。各株券等保有割合の算出に当たっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

〔注3〕株券等

株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項または同法第27条の2第1項に規定する株券等を意味します。

4 【事業等のリスク】

当社企業グループの経営成績及び財政状況などに重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社企業グループが判断したものであります。

(1) 経済状況の変動について

当社企業グループは、電子・情報機器製品並びに半導体デバイス製品の販売を主な事業とする企業であり、取引先は製造業を中心としながらも幅広い業種に及んでおります。各取引先の状況は、経済状況の変動により、その各々の業界における需要の低下や設備投資の減少などにより影響を受けるため、当社企業グループの経営成績及び財政状態もその影響を受ける可能性があります。

(2) 主要取引先との関係について

当社企業グループの主な取扱品目は、インバータ、サーボ、プログラマブルコントローラなどのF A 機器製品とメモリー、マイコン、A S I Cなどの半導体製品であり、仕入先としては、三菱電機株式会社並びに株式会社ルネサス販売からの仕入が中心となっております。従いまして、当社企業グループの経営成績及び財政状態は、これら主要仕入先の事業戦略などにより影響を受ける可能性があります。また、当社企業グループが商品を供給している主要取引先についてもその市場戦略、商品戦略の動向により同様に影響を受ける可能性があります。

(3) 製品の品質と責任について

当社企業グループが販売するシステムや独自に開発したソフトウェアについては、その一部の製品作りにおいて外部の会社を活用する場合があります。

製品の品質管理については品質保証の専任部署を設置し、取引先に対して品質保証が維持できるよう努めておりますが、提供した製品やサービスに欠陥などの問題があった場合には、当社企業グループとして、そのことによって生じた損害の責任を負う可能性があります。

(4) 債権回収について

当社企業グループは、取引先の定期調査分析を実施するなど、与信管理に細心の注意を払っておりますが、取引先の資金繰りの急激な悪化や倒産などにより、債権が回収不能となり貸倒損失が発生する可能性があります。

(5) 為替レートの変動について

当社企業グループの事業には海外顧客への商品販売及び海外仕入先からの調達があります。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表上円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、為替相場の変動により円換算後の数値が影響を受ける可能性があります。

当社企業グループは、外国為替相場の変動リスクを軽減するため、先物為替予約等による通貨ヘッジ取引を行ない、米ドル及び円を含む主要通貨間の為替レートの変動による影響を最小限に止める努力をしておりますが、為替予約のタイミングや急激な為替変動は、当社企業グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 財務構造について

当社企業グループは、売上債権の回転期間と比較して仕入債務の回転期間が短くなっており、そのため、売上の増加に伴い運転資金の需要が発生することから、この運転資金を金融機関など外部から調達する財務構造となっております。

このため、今後の当社企業グループの販売動向、金融市場での金利動向及び金融機関の貸出姿勢の変化により、当社企業グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(7) 退職給付債務について

当社企業グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算で設定される前提条件や年金資産の期待収益率で算出されます。

今後の割引率の低下や運用利回りの変化により、退職給付費用の増加をもたらす可能性があります。

(8) 重要な訴訟事件等について

当連結会計年度中において係争中である重要な訴訟は、「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(2)〔その他〕」に記載のとおりであります。その結果を予測することは困難ですが、当社企業グループにとって不利な結果が生じた場合、当社企業グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

平成22年3月31日現在における主な代理店契約等は次のとおりであります。

契約会社名	相手先	契約内容	契約期間
(株)立花エレクトック	三菱電機(株)	機器事業部扱い製品の特約販売	昭和59年4月から1か年 (1年ごとの自動更新)
		半導体製品の特約販売	平成8年4月から1か年 (1年ごとの自動更新)
		通信・NTT事業部扱い製品の販売	平成12年4月から1か年 (1年ごとの自動更新)
		社会システム事業部・社会情報システム事業部扱い製品の販売	平成14年4月から1か年 (1年ごとの自動更新)
(株)立花エレクトック	(株)ルネサス販売	半導体の販売	平成15年4月から1か年 (1年ごとの自動更新)
(株)立花エレクトック	東京海上日動火災保険(株)	損害保険、自動車損害賠償責任保険	平成13年4月から無期限
(株)立花エレクトック	Atmel Sarl	半導体の日本、香港、中国における販売	平成18年9月から1か年 (1年ごとの自動更新)
(株)立花エレクトック	タッチパネル・システムズ(株)	タッチパネルモニターの販売	平成13年2月から1か年 (1年ごとの自動更新)
(株)立花エレクトック	アバゴ・テクノロジー(株)	半導体の日本国内における非独占的特約販売	平成19年8月から1か年 (1年ごとの自動更新、自動更新は最長2回まで)

(注) (株)ルネサス販売は、平成22年4月1日付でルネサス エレクトロニクス販売(株)に社名変更をしております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社企業グループが判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度における総資産合計は700億20百万円となり、従来、持分法適用関連会社であった(株)大電社の株式を追加取得し、連結子会社とした影響もあり、前連結会計年度に比べ62億65百万円増加しました。各項目別の増減は次のとおりです。

流動資産は574億20百万円となり、前連結会計年度に比べ45億83百万円増加しました。この主な要因は現金及び預金の増加53億63百万円、商品の減少8億93百万円によるものであります。

固定資産は125億99百万円となり、前連結会計年度に比べ16億81百万円増加しました。この主な要因は投資有価証券の増加10億64百万円、土地の増加6億73百万円によるものであります。

流動負債は317億44百万円となり、前連結会計年度に比べ12億25百万円増加しました。この主な要因は支払手形及び買掛金の増加8億72百万円によるものであります。

固定負債は44億25百万円となり、前連結会計年度に比べ37億38百万円増加しました。この主な要因は負ののれんの増加23億84百万円と長期借入金の増加8億21百万円によるものであります。

純資産は338億50百万円となり、前連結会計年度に比べ13億1百万円増加しました。この主な要因は、その他有価証券評価差額金の増加7億48百万円、利益剰余金の増加4億39百万円によるものであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

景気後退の最悪期は脱したと見られるものの国内における設備投資の低迷が長期化したことによつて、売上高は基幹のFAシステム事業分野のほかすべての事業分野において前連結会計年度からは大きく減少し、968億38百万円（前年同期比16.9%減）となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上高の減少に伴い売上原価は、前連結会計年度より169億62百万円減少し、849億50百万円（前年同期比16.6%減）となりました。また、売上高に対する売上原価の比率についても0.3ポイント悪化し、87.7%となっております。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より11億73百万円減少し、108億51百万円（前年同期比9.8%減）となりました。これは、人件費、経費の圧縮に努めたことと徹底した体質強化取組みによつて業務の効率化を推し進めたことなどによるものであります。

営業外損益

営業外収益は、前連結会計年度より1億45百万円増加し、5億9百万円（前年同期比40.0%増）となりました。この主な要因は、(株)大電社の連結子会社化に伴う負ののれん償却額の発生したことによるものであります。

営業外費用は、前連結会計年度より1億8百万円減少し、2億1百万円（前年同期比35.1%減）となりました。この主な要因は、売上割引の減少によるものであります。

経常利益

経常利益は、前連結会計年度より13億10百万円減少し、13億44百万円（前年同期比49.3%減）となりました。売上高経常利益率は、前連結会計年度より0.9ポイント減少の1.4%となりました。

特別損益

特別利益は、前連結会計年度より4百万円増加し、15百万円（前年同期比37.6%増）となりました。

特別損失は、前連結会計年度より5億98百万円減少し、46百万円（前年同期比92.8%減）となりました。

この主な要因は、投資有価証券評価損が前連結会計年度より減少したことによるものであります。

当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度より5億81百万円減少し、8億15百万円（前年同期比41.6%減）となりました。

(3) 戦略的現状と見通し

今後の見通しといたしましては、エレクトロニクス関連などの一部の業界で持ち直しの兆しは見られるものの、産業全般にわたって大きな回復が期待できるまでの見通しには至っておらず、まだ暫くは厳しい経営環境が続くものと思われまます。

このような状況下にあって当社企業グループでは、さらなる経費削減等に伴う費用の統制を実施するとともに将来の成長基盤を強化すべく「改革・革新」をキーワードに積極的な事業戦略と体質強化の取り組みを通じて業容の拡大を図ってまいります。

具体的には、「第2〔事業の状況〕3〔対処すべき課題〕」の〔海外における積極的な事業展開〕、〔戦略事業の強化とグループ経営によるシナジーの追求〕及び〔営業力の強化と体質改善の取り組み〕に記載の通りであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

「第2〔事業の状況〕 1〔業績等の概要〕 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資金需要

当社企業グループの運転資金需要のうち主なものは、仕入の伴う支払と売上に伴う回収までの期間差異による資金負担並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (名)	
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	土地 (面積㎡)		合計
本社 (大阪市西区)	営業設備	1,841	1	75		271 (1,191)	2,191	442
東京支社 (東京都港区)	営業設備	9		6		()	16	140
名古屋支社 (名古屋市東区)	営業設備	2		2		()	4	51
神奈川支店 (横浜市中区)	営業設備	2		1		()	3	12
南大阪支店 (堺市堺区)	営業設備、 研修所及び社員寮	589		8		8 (842)	606	13
神戸支店 (神戸市中央区)	営業設備	1		0		()	1	25
東京物流センター (横浜市鶴見区)	営業設備	18	0	4		72 (704)	95	0

(注) 上記金額は、有形固定資産の帳簿価額によるものであります。

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	土地 (面積㎡)		合計
研電工業(株)	本社 (大阪市西淀川区)	営業設備 及び工場	25	3	0		()	29	21
(株)立花宏和 システム サービス	本店 (兵庫県西宮市)	営業設備	10				49 (238)	60	18
	尼崎支店 (兵庫県尼崎市)	営業設備 及び工場	7	2	0		46 (495)	56	0
	大阪支店 (大阪市西区)	営業設備			0		()	0	5
(株)大電社	本店 (大阪市浪速区)	営業設備	101		16	2	509 (1,347)	630	63
	南大阪支店 (堺市堺区)	営業設備	3		0		151 (1,167)	155	10
	堺倉庫 (堺市堺区)	倉庫、駐車 場設備	0		0		63 (411)	64	4

(注) 上記金額は、有形固定資産の帳簿価額によるものであります。

(3) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業 員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	土地 (面積㎡)		合計
タチバナセール ス(シンガポ ール)社	本社 (シンガポール)	営業設備			4		()	4	9
タチバナセール ス(香港)社	本社 (香港)	営業設備		1	6		()	8	34
台湾立花股? 有限公司	本社 (台湾)	営業設備			0		()	0	3
立花機電貿易 (上海)有限公司	本社 (中国・上海)	営業設備			0		()	0	14
タチバナセール ス(韓国)社	本社 (韓国)	営業設備			0		()	0	1
タチバナセール ス(バンコク)社	本社 (タイ)	営業設備			1		()	1	4

(注) 上記金額は、有形固定資産の帳簿価額によるものであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,381,102	21,381,102	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	21,381,102	21,381,102		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年5月20日 (注)1	1,827,275	20,100,032		5,277		5,079
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)2	950,620	21,050,652	306	5,583	305	5,384
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)3	141,690	21,192,342	45	5,629	45	5,430
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)3	188,760	21,381,102	62	5,692	62	5,492

- (注) 1 平成17年5月20日に、平成17年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、所有株式数を1株につき1.1株の割合をもって分割いたしました。
- 2 新株引受権(ストックオプション)及び新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加
- 3 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		40	18	101	68	0	2,454	2,681	
所有株式数(単元)		56,977	908	68,827	9,449	0	77,135	213,296	51,502
所有株式数の割合(%)		26.71	0.43	32.27	4.43	0.00	36.16	100.00	

(注) 1 自己株式600,714株は、「個人その他」の欄に6,007単元及び「単元未満株式の状況」の欄に14株含めてそれぞれ記載しております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数と同一であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	1,601	7.49
株式会社サンセイテクノス	大阪市淀川区西三国1丁目1番1号	1,232	5.76
立花エレクトック従業員持株会	大阪市西区西本町1丁目13番25号	1,124	5.26
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	901	4.22
株式会社きんでん	大阪市北区本庄東2丁目3番41号	628	2.94
株式会社ノーリツ	神戸市中央区江戸町93番地	618	2.89
立花浪子	兵庫県芦屋市	434	2.03
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	431	2.02
佐竹千草	兵庫県芦屋市	409	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	385	1.80
計		7,768	36.32

(注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2 上記のほか、当社が保有する自己株式が600千株(2.81%)あります。

3 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 385千株

4 立花浪子氏は平成19年5月4日に逝去されましたが、名義書換未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,728,900	207,289	
単元未満株式	普通株式 51,502		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	21,381,102		
総株主の議決権		207,289	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社立花エレクトック	大阪市西区西本町 1丁目13番25号	600,700		600,700	2.81
計		600,700		600,700	2.81

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年3月15日)での決議状況 (取得期間 平成22年3月16日)	103,400	(注)
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	103,400	65,142,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 当社は、平成22年3月15日開催の取締役会において、会社法第163条及び第156条の規定に基づき、子会社である株式会社大電社が所有する当社株式103,400株を平成22年3月16日の東京証券取引所における当社株式終値に株式数を乗じた金額で相対取引にて買い受ける旨を決議しました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	618	454,104
当期間における取得自己株式	100	72,033

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他	80	66,154		
保有自己株式数	600,714		600,714	

(注) 1 当事業年度におけるその他の株式数は、単元未満株式の買増請求による売渡しであります。

2 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、将来の経営環境の変化に対応できるよう、財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実を図りながら、株主の皆様に対しましては、安定配当をベースとして業績に裏付けられた適正な利益還元を努めていくことを基本としております。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことが出来る旨を定款で定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき10円といたしました。これにより中間配当金8円と合わせまして、年間配当金は1株当たり18円とさせていただきます。

なお、内部留保資金につきましては、総合的な企業体質の強化と将来の業容拡大に備えるものであります。

また、自己株式の取得につきましては、当社の財務状況や株価の推移等も勘案しつつ、利益還元策の一つとして、実施時期および実施規模も含め、適切に対応してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年11月9日	167	8
平成22年5月24日	207	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,340	1,373	1,226	990	878
最低(円)	1,016	1,053	745	541	541

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	723	645	704	693	670	749
最低(円)	638	541	564	631	584	598

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	社長 執行役員	渡邊 武雄	昭和20年6月29日生	昭和43年3月 当社入社 平成5年4月 当社海外本部長 平成8年6月 当社取締役海外本部長に就任 平成10年6月 当社取締役海外事業本部長に就任 平成12年6月 当社代表取締役社長に就任 平成15年6月 当社代表取締役社長 代表執行役員に就任 平成18年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員に就任(現任)	(注)4	97
取締役	専務執行役員 F Aシステム事業担当、神戸支店・九州支店担当	島田 教雄	昭和18年1月31日生	昭和36年3月 当社入社 平成10年6月 当社機器本部長 平成12年6月 当社取締役機器本部長に就任 平成14年4月 当社取締役 F A第一本部長に就任 平成15年6月 当社取締役 執行役員 F A第一本部長に就任 平成16年6月 当社常務取締役 執行役員 F A第一本部長に就任 平成18年6月 当社取締役 常務執行役員 F Aシステム事業担当、神戸支店・九州支店担当に就任 平成20年6月 当社取締役 専務執行役員 F Aシステム事業担当、神戸支店・九州支店担当に就任(現任)	(注)4	33
取締役		下吉 英之	昭和21年3月15日生	昭和43年4月 当社入社 平成10年6月 当社機電本部長 平成14年4月 当社名古屋支社副支社長兼 F A第三本部長 平成14年6月 当社取締役名古屋支社副支社長兼 F A第三本部長に就任 平成15年6月 当社取締役 執行役員 名古屋支社長兼 F A第三本部長に就任 平成18年6月 当社取締役 常務執行役員に就任 平成18年6月 株式会社大電社取締役に就任 平成18年10月 同社代表取締役社長に就任(現任) 平成18年10月 当社取締役に就任(現任)	(注)4	26
取締役	執行役員 管理部門担当、 C S R推進担当	住谷 正志	昭和24年1月1日生	昭和48年4月 当社入社 平成8年10月 当社管理本部経営企画部長 平成15年4月 当社経営企画本部長 平成17年4月 当社管理部門統括本部長 平成17年6月 当社執行役員 管理部門統括本部長 平成18年6月 当社取締役 執行役員 管理部門担当に就任 平成19年6月 当社取締役 執行役員 管理部門担当、C S R推進担当に就任 平成21年11月 当社取締役 執行役員 管理部門担当、C S R推進担当兼 C S R推進本部長に就任 平成22年4月 当社取締役 執行役員 管理部門担当、C S R推進担当に就任(現任)	(注)4	11
取締役		脇田 智明	昭和34年1月22日生	昭和56年4月 三菱電機株式会社入社 平成14年10月 同社関西支社電力部長 平成21年4月 同社関西支社副支社長兼関西支社電力部長 平成22年4月 同社関西支社副支社長兼関西支社営業企画部長(現任) 平成22年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役		辻川 正人	昭和33年1月31日生	昭和60年11月 昭和63年4月 昭和63年4月 平成6年1月 平成16年12月 平成19年6月	司法試験合格 大阪弁護士会登録 関西法律特許事務所入所 関西法律特許事務所パートナー 弁護士法人関西法律特許事務所 社員弁護士(現任) 当社取締役に就任(現任)	(注)4		
監査役 常勤		田村 勝彦	昭和21年12月20日生	昭和40年3月 平成4年8月 平成10年4月 平成14年4月 平成18年4月 平成19年6月	当社入社 当社ビルシステム本部総合営業部長 当社管理本部総務部長 当社経営企画本部広報部長 当社広報部長兼東京広報部長 当社常勤監査役に就任(現任)	(注)5	21	
監査役		大谷 康弘	昭和41年2月13日生	平成2年10月 平成12年4月 平成12年7月 平成13年8月 平成14年8月 平成15年6月 平成16年2月	太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 大谷公認会計士事務所所長(現任) ㈱関西ベンチャーインキュベート 取締役に就任 同社代表取締役に就任(現任) ケイブイアイ税理士法人社員 当社監査役に就任(現任) ケイブイアイ税理士法人代表社員 (現任)	(注)5		
監査役		塩路 広海	昭和32年1月28日生	昭和59年10月 昭和62年4月 平成3年4月 平成19年6月	司法試験合格 大阪弁護士会登録 浅岡法律事務所(現 浅岡・瀧法律 会計事務所)入所 塩路法律事務所開設 所長(現任) 当社監査役に就任(現任)	(注)5		
計								191

(注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2 取締役 脇田智明、辻川正人の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3 監査役 大谷康弘、塩路広海の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
木田 稔	昭和45年7月30日生	平成5年10月 平成16年1月 平成16年6月 平成18年12月	太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士木田 稔事務所所長(現任) ㈱IPOサポートセンター(現 ㈱アイサポート)代表取締役に就任(現任) 監査法人グラヴィタス 代表社員(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

7 当社は、執行役員制度を平成15年6月27日より導入し、経営をつかさどる取締役が執行役員を兼務するとともに、業務執行をつかさどる執行役員を任命しております。

執行役員の内、取締役を兼務していない執行役員は、以下のとおりであります。

役職名	氏名
常務執行役員 東京支社長	安 齋 雄 二
常務執行役員 半導体デバイス事業担当	小 沼 博
常務執行役員 ソリューション事業担当兼全社技術担当	山 本 通 泰
執行役員 半導体技術・EMS統括本部長	浜 本 昭 文
執行役員 F A第一本部長	上 田 幸 男
執行役員 情報通信事業担当兼情報通信本部長	濱 村 正 夫
執行役員 名古屋支社長、名古屋管理部長	真 鍋 善 英
執行役員 外資半導体デバイス統括本部長兼半導体デバイス第二本部長	松 野 秀 樹
執行役員 管理本部長	清 水 洋 二
執行役員 F A第二本部長	山 口 均
執行役員 F A第四本部長	高 見 尚 志
執行役員 ルネサス・三菱半導体デバイス統括本部長	高 見 貞 行
執行役員 立花オーバーシーズホールディング社 マネジメントディレクター兼香港駐在員事務所長	布 山 尚 伸

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社企業グループは、「企業の目的は効率的な経済活動を顕在化させ、長期的な株主価値の向上を目指すことにある」との基本的認識とコンプライアンスの重要性をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、株主をはじめ取引先や従業員並びに近隣地域など様々なステークホルダーの期待と信頼に応えるとともに、一部上場企業として社会的責務を果すことが重要課題であると認識しております。

提出会社の企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

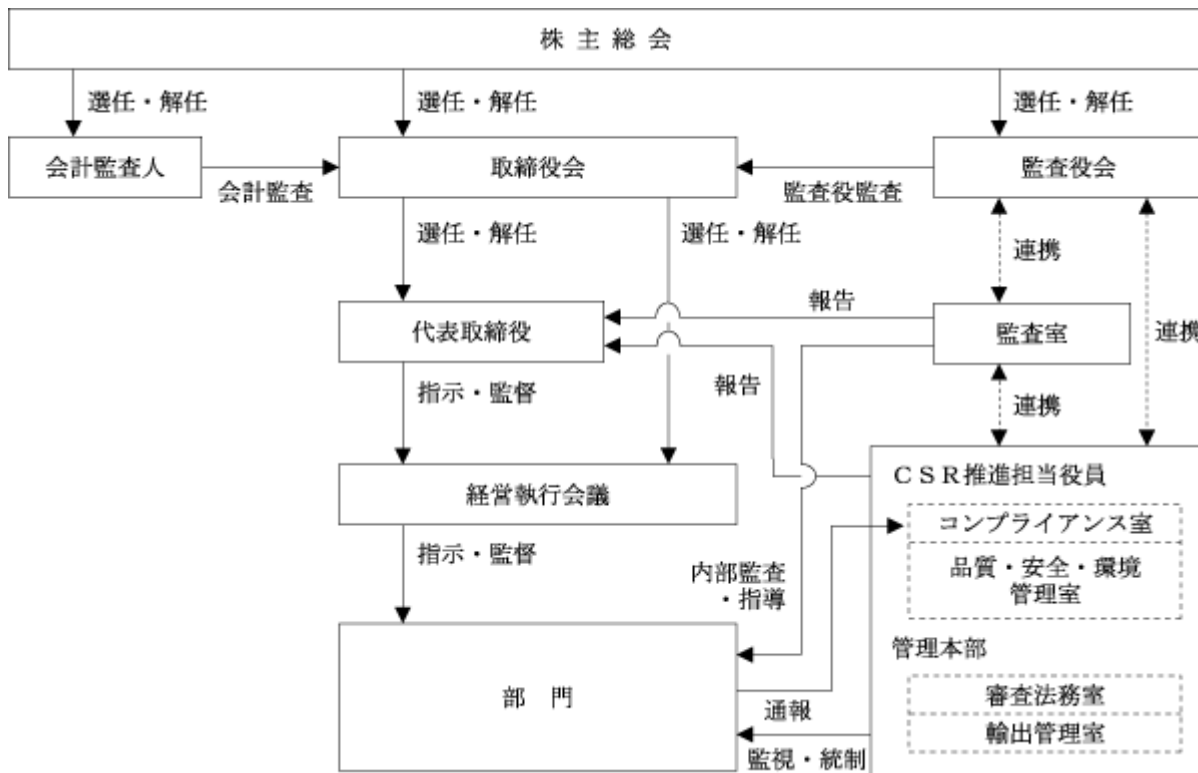
a 会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用しております。現在の監査役制度は、監査体制の充実と監査機能の強化を図っており経営の監視機能が十分働いております。従いまして、コーポレート・ガバナンスの観点からも現監査役制度は適切であり有効と考えております。

一方、当社は、本業での業績向上を図ることが最重要課題の一つと認識しており、このため、執行役員制度を採用し、取締役・執行役員がそれぞれ取締役会・経営執行会議においてその役割を担っております。

なお、事業年度毎の責任の明確化を図るため、取締役・執行役員の任期をそれぞれ1年としております。

〔当社のコーポレート・ガバナンス体制〕



b 内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムの整備のために社内規程の整備をし、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、コンプライアンス室を設置するとともに業務の有効性と効率性を確保するための体制を構築するなど子会社を含めた業務の適正を確保する体制を整備しております。

c リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程に従い、個々のリスクについて同規程に従ったリス

ク管理体制を構築しております。

d 反社会的勢力排除に向けた体制整備

「社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力からの不当な要求には断固として拒否するとともに一切の関係を排除します」を基本的な対応方針としています。

当社は、地区の企業防衛協議会に入会し、警察との相互理解と協力により、企業に対するあらゆる暴力を予防かつ排除し、企業と社会の調和に寄与することを目的として定期的に情報交換、連絡、互助活動を実施しております。

内部監査及び監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査は、代表取締役社長直轄の独立した組織として室長を含む3名で構成される監査室がその任務を担当しており、当社が定める「内部監査規程」に基づき、前年度までの監査実施状況を踏まえ期初に監査テーマを確定の上「年度監査計画書」（監査方針、重点監査項目、監査時期、方法及び担当者）を作成し業務運営及び財産管理の実態を監査いたします。

監査役は、監査室に「年度監査計画書」及び「監査実施計画書」並びに「監査報告書」の提出を求めるとともに定期的に業務監査の報告を受け、問題点を協議するなど積極的に情報交換を行い監査役監査の有効性・効率性の向上に努めております。

また、監査役は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するために必要に応じて会計監査人の監査に立ち会うとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。

なお、社外監査役大谷康弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役脇田智明氏は、当社の主要株主である三菱電機株式会社(出資比率：7.49%)の関西支社副支社長であり、当社は同社と製品の仕入及び販売の取引関係があります。

社外取締役辻川正人氏は、当社と法律顧問契約を締結している弁護士法人関西法律特許事務所の社員弁護士であります。

なお、社外監査役大谷康弘氏及び塩路広海氏につきましては、当社との特別な利害関係はありません。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく会計監査について、有限責任監査法人トーマツより法定監査を受けており、監査役会への定期的な報告が実施されております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 和田 朝喜	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 山田 美樹	有限責任監査法人トーマツ

なお、監査業務に係る補助者は、公認会計士6名及び会計士補等5名で構成されております。

役員報酬の内容

a 当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	135	120	-	15	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11	-	-	-	1
社外役員	14	14	-	-	-	3

b 役員報酬等の決定方針

取締役が受ける報酬は、一定金額報酬として定めており、取締役の職務内容と役位及び当社の状況等を勘案し、それぞれ相当額を定めております。また、役員賞与については、企業業績及び担当事業の業績等を勘案した業績連動報酬として定めております。

提出会社の株式の保有状況

- a 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

79銘柄 5,999百万円

- b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱電機(株)	1,758,500	1,510	取引関係の維持・発展
(株)ノーリツ	644,617	928	取引関係の維持・発展
(株)きんでん	727,224	598	取引関係の維持・発展
(株)池田泉州ホールディングス	2,153,400	366	取引関係の維持・発展
エスペック(株)	419,083	334	取引関係の維持・発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	517,130	253	取引関係の維持・発展
大陽日酸(株)	266,200	243	取引関係の維持・発展
富士機械製造(株)	102,025	171	取引関係の維持・発展
(株)伊予銀行	183,346	162	取引関係の維持・発展
(株)たけびし	459,808	160	取引関係の維持・発展
(株)ダイフク	201,604	148	取引関係の維持・発展
日本管財(株)	93,500	141	取引関係の維持・発展
(株)かわでん	1,085	109	取引関係の維持・発展
井上金属工業(株)	198,000	95	取引関係の維持・発展
ホーチキ(株)	159,200	81	取引関係の維持・発展
高周波熱錬(株)	87,900	63	取引関係の維持・発展
中外炉工業(株)	224,185	61	取引関係の維持・発展

- c 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

- a 当事業年度において、取締役会を17回、経営執行会議を12回、監査役会を7回開催いたしました。取締役は取締役会において法令に定められた事項や経営の基本方針を決定するとともに、経営執行会議などその他重要な会議に出席し業務執行状況を監督しております。また、監査役会においては、監査の方針・監査計画・監査の方法・監査業務の分担等を決議をもって策定・実施し監査法人との意見交換などを行っております。
- b 情報開示につきましては、会社法・金融商品取引法等関係諸法令・金融商品取引所の定める適時開示規則に則って、ディスクロージャーを行っております。また、株主・投資家向けのIR活動にも積極的に取組み、決算・経営情報、業績・財務データ、株式情報等、正確かつ公平にIR情報の適時開示に努めております。

その他

- a 責任限定契約

当社は、社外取締役及び社外監査役としての有用な人材の招聘を容易にするとともに、その役割を十分に発揮できるようにするため、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役の各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社に対して賠償すべき額は、100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額でその責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

b 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

c 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

d 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

e 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における議決権の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	5	39	
連結子会社			21	
計	39	5	60	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社及び当社海外連結子会社は、有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対して、監査証明業務6百万円、非監査業務1百万円の報酬を支払っております。

当連結会計年度

当社及び当社海外連結子会社は、有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対して、監査証明業務7百万円、非監査業務1百万円の報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

内部統制構築に関する助言・指導業務に係るものであります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 9,236	2 14,600
受取手形及び売掛金	35,228	34,864
有価証券	-	264
商品	6,780	5,886
仕掛品	14	6
原材料	2	2
繰延税金資産	382	327
未収入金	1,011	1,368
その他	224	184
貸倒引当金	43	85
流動資産合計	52,837	57,420
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,071	6,547
減価償却累計額	3,382	3,907
建物及び構築物(純額)	2 2,688	2 2,640
機械装置及び運搬具	62	63
減価償却累計額	51	54
機械装置及び運搬具(純額)	11	9
工具、器具及び備品	607	678
減価償却累計額	454	540
工具、器具及び備品(純額)	153	138
土地	2 502	2 1,176
建設仮勘定	-	1
有形固定資産合計	3,355	3,965
無形固定資産		
ソフトウェア	318	374
電話加入権	1	1
その他	35	19
無形固定資産合計	355	396
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,219	7,283
長期貸付金	11	10
繰延税金資産	228	18
その他	998	1,112
貸倒引当金	250	187
投資その他の資産合計	7,207	8,237
固定資産合計	10,917	12,599
資産合計	63,755	70,020

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,746	26,619
短期借入金	2,338	2,306
未払法人税等	107	151
繰延税金負債	0	6
賞与引当金	542	517
その他	1,782	2,144
流動負債合計	30,519	31,744
固定負債		
長期借入金	109	931
繰延税金負債	-	293
退職給付引当金	417	656
負ののれん	4	2,389
その他	155	154
固定負債合計	686	4,425
負債合計	31,205	36,169
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,692	5,692
資本剰余金	5,571	5,571
利益剰余金	21,935	22,374
自己株式	446	493
株主資本合計	32,752	33,144
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44	793
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	303	282
評価・換算差額等合計	258	511
少数株主持分	55	194
純資産合計	32,549	33,850
負債純資産合計	63,755	70,020

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
売上高	116,539	96,838
売上原価	101,913	84,950
売上総利益	14,626	11,887
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	1,142	1,039
給料及び手当	5,130	4,695
賞与引当金繰入額	533	499
貸倒引当金繰入額	117	-
退職給付引当金繰入額	327	334
減価償却費	390	375
その他	4,383	3,905
販売費及び一般管理費合計	12,024	10,851
営業利益	2,601	1,036
営業外収益		
受取利息	42	15
受取配当金	124	90
仕入割引	22	20
為替差益	25	46
負ののれん償却額	-	131
持分法による投資利益	67	105
雑収入	82	99
営業外収益合計	364	509
営業外費用		
支払利息	56	32
債権売却損	9	9
売上割引	183	119
雑損失	61	39
営業外費用合計	310	201
経常利益	2,654	1,344
特別利益		
固定資産売却益	1 0	-
投資有価証券売却益	10	2
貸倒引当金戻入額	-	12
特別利益合計	11	15
特別損失		
固定資産除却損	2 0	2 7
投資有価証券売却損	21	-
投資有価証券評価損	619	38
ゴルフ会員権評価損	2	-
特別損失合計	644	46

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
税金等調整前当期純利益	2,021	1,313
法人税、住民税及び事業税	751	451
法人税等調整額	136	42
法人税等合計	615	494
少数株主利益	9	4
当期純利益	1,396	815

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,692	5,692
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,692	5,692
資本剰余金		
前期末残高	5,571	5,571
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	5,571	5,571
利益剰余金		
前期末残高	20,984	21,935
当期変動額		
剰余金の配当	445	375
当期純利益	1,396	815
当期変動額合計	950	439
当期末残高	21,935	22,374
自己株式		
前期末残高	83	446
当期変動額		
自己株式の取得	362	47
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	362	47
当期末残高	446	493
株主資本合計		
前期末残高	32,164	32,752
当期変動額		
剰余金の配当	445	375
当期純利益	1,396	815
自己株式の取得	362	47
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	588	391
当期末残高	32,752	33,144

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	830	44
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	785	748
当期変動額合計	785	748
当期末残高	44	793
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
為替換算調整勘定		
前期末残高	8	303
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	294	20
当期変動額合計	294	20
当期末残高	303	282
評価・換算差額等合計		
前期末残高	821	258
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,079	770
当期変動額合計	1,079	770
当期末残高	258	511
少数株主持分		
前期末残高	45	55
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	139
当期変動額合計	9	139
当期末残高	55	194
純資産合計		
前期末残高	33,031	32,549
当期変動額		
剰余金の配当	445	375
当期純利益	1,396	815
自己株式の取得	362	47
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,070	909
当期変動額合計	482	1,301
当期末残高	32,549	33,850

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,021	1,313
減価償却費	391	376
のれん償却額	47	11
負ののれん償却額	4	131
賞与引当金の増減額（ は減少）	144	38
貸倒引当金の増減額（ は減少）	88	70
退職給付引当金の増減額（ は減少）	52	46
受取利息及び受取配当金	166	105
支払利息	56	32
為替差損益（ は益）	19	0
持分法による投資損益（ は益）	67	105
投資有価証券評価損益（ は益）	619	38
投資有価証券売却損益（ は益）	10	2
固定資産売却損益（ は益）	0	7
売上債権の増減額（ は増加）	8,045	2,198
たな卸資産の増減額（ は増加）	959	1,145
仕入債務の増減額（ は減少）	8,533	102
未収入金の増減額（ は増加）	1,007	339
その他	399	37
小計	4,002	4,441
利息及び配当金の受取額	184	113
利息の支払額	56	33
法人税等の支払額	1,161	437
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,968	4,083
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	14	252
投資有価証券の取得による支出	111	13
投資有価証券の売却による収入	51	3
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	105
貸付けによる支出	6	4
貸付金の回収による収入	30	7
有形固定資産の取得による支出	138	46
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	176	146
その他の支出	316	69
その他の収入	40	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	642	608

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	186	0
長期借入れによる収入	150	1,082
長期借入金の返済による支出	468	292
リース債務の返済による支出	-	0
自己株式の純増減額（ は増加）	362	1
配当金の支払額	436	391
少数株主への配当金の支払額	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,304	394
現金及び現金同等物に係る換算差額	298	24
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	723	3,894
現金及び現金同等物の期首残高	8,401	9,125
現金及び現金同等物の期末残高	9,125	13,019

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 15社 連結子会社の名称 立花イーエス(株) (株)タチバナクリエート 研電工業(株) (株)タチバナソリューションズプラザ (株)宏和工業 (株)太洋商会 アドバンストロジスティクス(株) (株)立花マネジメントサービス (株)テクネット タチバナセールス(シンガポール)社 タチバナセールス(香港)社 台湾立花股? 有限公司 立花機電貿易(上海)有限公司 タチバナセールス(韓国)社 タチバナセールス(バンコク)社 なお、立花機電貿易(上海)有限公司及び タチバナセールス(韓国)社はタチバナ セールス(香港)社の100%出資子会 社であります。また、タチバナセールス (バンコク)社はタチバナセールス(シ ンガポール)社の100%出資子会社であ ります。</p>	<p>連結子会社の数 15社 連結子会社の名称 (株)タチバナクリエート 研電工業(株) (株)タチバナソリューションズプラザ (株)立花宏和システムサービス (株)太洋商会 アドバンストロジスティクス(株) (株)立花マネジメントサービス (株)テクネット (株)大電社 タチバナセールス(シンガポール)社 タチバナセールス(香港)社 台湾立花股? 有限公司 立花機電貿易(上海)有限公司 タチバナセールス(韓国)社 タチバナセールス(バンコク)社 注1. 立花機電貿易(上海)有限公司及び タチバナセールス(韓国)社は、タチバナ セールス(香港)社の100%出資子会社で あります。 注2. タチバナセールス(バンコク)社 は、タチバナセールス(シンガポール)社 の100%出資子会社であります。 注3. (株)立花宏和システムサービスは、 共に連結子会社であった立花イーエス (株)と(株)宏和工業が平成22年3月2日に 合併したものです。 注4. (株)大電社は従来、持分法適用の関 連会社でありましたが、株式の追加取得 により、平成22年1月28日付けで連結子 会社となりました。なお、みなし取得日 を平成22年1月1日としております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 1社 (株)大電社</p>	<p>従来、持分法適用の関連会社であった(株) 大電社は株式の追加取得による持株比 率の上昇により、当連結会計年度より、 連結子会社としております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に 関する事項	<p>連結子会社の決算日は、海外連結子会 社6社を除き、連結決算日と一致して おります。 海外連結子会社の決算日は、12月31日 であります。 なお、海外連結子会社6社については、 連結決算日における仮決算は行ってお りませんが、連結決算日との間に生じ た重要な取引については、連結上必要 な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>たな卸資産 主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (会計方針の変更)</p> <p>たな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これに伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 主として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。</p> <p>建物及び構築物 3年～50年 機械装置及び運搬具 4年～12年 工具、器具及び備品 2年～20年</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 主として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。</p> <p>建物及び構築物 3年～50年 機械装置及び運搬具 4年～12年 工具、器具及び備品 2年～20年</p> <p>無形固定資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、主として実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、従業員部分については、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、発生年度より10年で処理しております。執行役員部分については、当社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>(追加情報) 連結財務諸表提出会社は従来、退職給付制度として適格退職年金制度を採用していましたが、平成21年4月1日より確定給付年金制度に移行しました。この制度変更に伴い過去勤務債務が63百万円発生しております。なお、過去勤務債務は発生年度より10年で償却しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、これに伴う影響はありません。</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)によっております。 その他の工事 工事完成基準によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産・負債及び収益・費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しております。 また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段)(ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息 為替予約 外貨建金銭債権債務 ヘッジ方針 デリバティブは外貨建て取引に係る債権債務についての為替相場変動をヘッジする目的、及び借入金の金利変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、部分時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは、5年間で均等償却しております。	のれん及び負ののれんは、5年間で均等償却しております。なお、金額に重要性が乏しいものについては発生時に一括償却しております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。	同左

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当連結会計年度から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これに伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」「仕掛品」「原材料」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれている「商品」「仕掛品」「原材料」は、それぞれ7,836百万円、99百万円、3百万円であります。</p>	
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「負のれん償却額」(前連結会計年度 4百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1 関連会社に係る注記 投資有価証券(株式) 1,349百万円	
2 このうち担保に供している資産は次のとおりであります。 (1) 担保提供資産 現金及び預金 6百万円 建物及び構築物 30百万円 土地 107百万円 合計 143百万円 (2) 上記に対する債務 短期借入金 14百万円 長期借入金 9百万円 合計 23百万円	2 このうち担保に供している資産は次のとおりであります。 (1) 担保提供資産 現金及び預金 21百万円 建物及び構築物 27百万円 土地 148百万円 合計 197百万円 (2) 上記に対する債務 支払手形及び買掛金 25百万円 短期借入金 16百万円 長期借入金 55百万円 合計 97百万円
受取手形割引高 119百万円	受取手形割引高 82百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 0百万円 合計 0百万円	
2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 0百万円 工具、器具及び備品 0百万円 その他 0百万円 合計 0百万円	2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 6百万円 その他 1百万円 合計 7百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,381,102	-	-	21,381,102
合計	21,381,102	-	-	21,381,102
自己株式				
普通株式(注)1,2	93,401	435,138	319	528,220
合計	93,401	435,138	319	528,220

(注) 1 自己株式数の増加435,138株は、取締役会決議による自己株式の取得の増加433,600株、単元未満株式の買取りによる増加1,538株であります。

2 自己株式数の減少319株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月26日 取締役会	普通株式	234	11	平成20年3月31日	平成20年6月11日
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	211	10	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	208	10	平成21年3月31日	平成21年6月10日

当連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,381,102			21,381,102
合 計	21,381,102			21,381,102
自己株式				
普通株式(注)1,2	528,220	72,574	80	600,714
合 計	528,220	72,574	80	600,714

(注) 1 自己株式数の増加72,574株は、単元未満株式の買取による増加618株、連結子会社の持分率上昇による増加71,956株であります。

2 自己株式数の減少80株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 5月25日 取締役会	普通株式	208	10	平成21年 3月31日	平成21年 6月10日
平成21年11月 9日 取締役会	普通株式	167	8	平成21年 9月30日	平成21年12月 4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 5月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	207	10	平成22年 3月31日	平成22年 6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																		
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">9,236百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">111百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,125百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	9,236百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	111百万円	現金及び現金同等物	9,125百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">14,600百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,580百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,019百万円</td> </tr> </table> <p>株式の追加取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の追加取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と「連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">(株)大電社</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">4,366百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,324百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">流動負債</td> <td style="text-align: right;">797百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">固定負債</td> <td style="text-align: right;">320百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">2,502百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">145百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">支配獲得時までの持分法評価額</td> <td style="text-align: right;">1,451百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 40px;">追加取得した株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,472百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,367百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引：連結範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出</td> <td style="text-align: right;">105百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	14,600百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,580百万円	現金及び現金同等物	13,019百万円	(株)大電社		流動資産	4,366百万円	固定資産	2,324百万円	流動負債	797百万円	固定負債	320百万円	負ののれん	2,502百万円	少数株主持分	145百万円	支配獲得時までの持分法評価額	1,451百万円	追加取得した株式の取得価額	1,472百万円	現金及び現金同等物	1,367百万円	差引：連結範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出	105百万円
現金及び預金勘定	9,236百万円																																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	111百万円																																		
現金及び現金同等物	9,125百万円																																		
現金及び預金勘定	14,600百万円																																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,580百万円																																		
現金及び現金同等物	13,019百万円																																		
(株)大電社																																			
流動資産	4,366百万円																																		
固定資産	2,324百万円																																		
流動負債	797百万円																																		
固定負債	320百万円																																		
負ののれん	2,502百万円																																		
少数株主持分	145百万円																																		
支配獲得時までの持分法評価額	1,451百万円																																		
追加取得した株式の取得価額	1,472百万円																																		
現金及び現金同等物	1,367百万円																																		
差引：連結範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出	105百万円																																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	43	18	24	機械装置及び運搬具	43	24	18
工具、器具及び備品	257	125	132	工具、器具及び備品	237	131	105
合計	301	144	156	合計	280	156	124
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 49百万円				1年以内 49百万円			
1年超 107百万円				1年超 75百万円			
合計 156百万円				合計 124百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
支払リース料及び減価償却費相当額				支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 62百万円				支払リース料 59百万円			
減価償却費相当額 62百万円				減価償却費相当額 59百万円			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
1年以内 122百万円				1年以内 166百万円			
1年超 83百万円				1年超 270百万円			
合計 205百万円				合計 437百万円			

(金融商品関係)

当連結会計年度(平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループは、資金運用については、預金もしくは安全性の高い金融資産によっており、事業活動に必要な運転資金については主に銀行借入により調達しております。デリバティブは外貨建て取引に係る債権債務についての為替相場変動をヘッジする目的、及び借入金の金利変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

未収入金についてはその大半が主要仕入先に対する仕入割戻し金であり、その信用リスクは限定的なものと判断しております。

有価証券・投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式及び安全性の高い債券で構成されており、定期的に把握した時価が管理部門担当役員に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

また、当社企業グループの営業取引には一部、外貨建てによるものがあり、それに伴う売掛金、買掛金は為替相場の変動リスクに晒されておりますが、適宜、デリバティブ取引(為替予約取引)をヘッジ手段として利用してそのリスクを低減させております。

ヘッジの有効性の評価方法については、為替予約については、ヘッジ対象に対して同一通貨建てによる同一期日のものをそれぞれ振当てているためその後の為替相場変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

借入金には短期借入金、長期借入金とも主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利変動のリスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については社内規程に従って行っており、また、信用リスクを軽減するため信用度の高い銀行に限って取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）参照下さい。）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	14,600	14,600	-
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	34,864 85		
(3)未収入金	34,779 1,368	34,779 1,368	- -
(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	7,520	7,520	-
資産計	58,268	58,268	-
(1)支払手形及び買掛金	26,619	26,619	-
(2)短期借入金	2,050	2,050	-
(3)長期借入金(*2)	1,187	1,184	3
負債計	29,857	29,854	3
デリバティブ取引(*3)	1	1	-

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 一年以内返済予定の長期借入金については、「長期借入金」に含めて表示しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取扱証券会社からの時価情報によっております。

なお、有価証券及び投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額28百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（4）有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	14,600	-	-	-
受取手形及び売掛金	34,864	-	-	-
未収入金	1,368	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
1. 債券				
・ 国債・地方債等	14	60	-	-
・ 社債	250	480	50	-
2. その他	-	-	100	-
合計	51,096	540	150	-

（注4）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 （百万円）	1年超2年以内 （百万円）	2年超3年以内 （百万円）	3年超4年以内 （百万円）	4年超5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
長期借入金	256	218	264	214	207	27

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,116	1,766	649
債券			
その他	7	11	3
小計	1,124	1,777	653
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	3,590	3,018	571
債券			
その他	36	27	9
小計	3,627	3,046	580
合計	4,751	4,823	72

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
51	10	21

(3) 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	45
関連会社株式	
上場株式	1,349
合計	1,395

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(1) その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,613	2,831	1,782
債券			
国債・地方債等	75	74	1
社債	688	679	8
その他			
その他	118	112	6
小計	5,496	3,697	1,798
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,894	2,294	400
債券			
国債・地方債等			
社債	99	100	0
その他			
その他	30	31	1
小計	2,024	2,426	402
合計	7,520	6,124	1,395

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損38百万円を計上しております。

(2) 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2	2	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>取引の内容及び利用目的 当社グループは、輸出入取引に係る為替変動のリスクに備えるために外貨建債権債務について為替予約取引及び通貨オプションを利用しております。 なお、当該為替予約取引についてヘッジ会計を採用しております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ対象とヘッジ手段 ヘッジ対象...外貨建債権債務 ヘッジ手段...為替予約取引</p> <p>ヘッジ方針 当社グループは、外貨建債権債務の期中平均残高を超えない様に利用することとしております。</p> <p>ヘッジの有効性の評価方法 ヘッジ対象の相場変動又は、キャッシュフロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュフロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。</p> <p>取引に対する取組方針 当社グループの利用するデリバティブ取引は、為替変動リスクを適正に回避するためのヘッジ目的で行っているものであり、決済見込額の範囲内で、予約の時期及び額に基準を設けて段階的に行っており、市場リスクを極力回避することに努めております。</p> <p>取引に係るリスクの内容 当社グループの為替予約取引は、外貨建債権債務の為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引であり、実質的なリスクはないと判断しております。 また、通貨オプション取引についても為替相場変動によるリスクを有しておりますが、実需の範囲で行なっており、これが経営に与えるリスクは、限定的なものと判断しております。 なお、これらの取引の相手方は、信用度の高い銀行に限られており、取引相手方の債務不履行による損失の発生はほとんど予想しておりません。</p> <p>取引に係るリスクの管理体制 当社グループのデリバティブ取引の基本方針は、社内規程である「デリバティブ取引管理規程」があり、方針、手段、対象、決裁権限、実行及び管理等について定めております。 デリバティブ取引の実行及び管理については同規程に基づき海外本部及び海外子会社がこれを実行し、経営管理本部経理部において管理し、一定の限度を超えるリスクが発生しないようにしております。</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成21年3月31日)

ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	当該時価の 算定方法
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	1,000	800	(*)	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル 香港ドル	買掛金	28 8	- -	1 0	取引金融機関から 提示された価格等 によっております。

(*)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																																										
<p>採用している退職給付制度の概要</p> <p>連結財務諸表提出会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社は厚生年金基金制度を設けております。なお、当社において退職給付信託を設定しております。</p> <p>当社グループの加入する厚生年金基金は総合設立方式であり、退職給付会計実務指針第33項に基づき例外処理を行っております。</p> <p>厚生年金基金制度に関する事項</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">63,718百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">78,684百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">14,965百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自平成19年 4月 1日 至平成20年 3月31日)</p> <p style="text-align: right;">7.0%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の要因は、年金財政上の未償却過去勤務債務残高16,622百万円、資産評価調整加算額7,113百万円及び基本金8,770百万円であります。</p> <p>退職給付債務等の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">a 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">3,432百万円</td> </tr> <tr> <td>b 年金資産</td> <td style="text-align: right;">2,424百万円</td> </tr> <tr> <td>c 未積立退職給付債務(a + b)</td> <td style="text-align: right;">1,008百万円</td> </tr> <tr> <td>d 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">590百万円</td> </tr> <tr> <td>e 貸借対照表計上額純額 (c + d)</td> <td style="text-align: right;">417百万円</td> </tr> <tr> <td>f 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">417百万円</td> </tr> </table> <p>退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">a 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">190百万円</td> </tr> <tr> <td>b 利息費用</td> <td style="text-align: right;">80百万円</td> </tr> <tr> <td>c 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td>d 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">98百万円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">328百万円</td> </tr> <tr> <td>e 厚生年金基金拠出金</td> <td style="text-align: right;">230百万円</td> </tr> <tr> <td>f 割増退職金等</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td>g 退職給付費用 (a + b + c + d + e + f)</td> <td style="text-align: right;">590百万円</td> </tr> </table> <p>退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">a 退職給付見込額の 期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>b 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>c 期待運用収益率 (退職給付信託分を除く)</td> <td style="text-align: right;">1.50%</td> </tr> <tr> <td>d 数理計算上の差異の 処理年数</td> <td style="text-align: right;">発生年度より10年</td> </tr> </table>	年金資産の額	63,718百万円	年金財政計算上の給付債務の額	78,684百万円	差引額	14,965百万円	a 退職給付債務	3,432百万円	b 年金資産	2,424百万円	c 未積立退職給付債務(a + b)	1,008百万円	d 未認識数理計算上の差異	590百万円	e 貸借対照表計上額純額 (c + d)	417百万円	f 退職給付引当金	417百万円	a 勤務費用	190百万円	b 利息費用	80百万円	c 期待運用収益	40百万円	d 数理計算上の差異の費用処理額	98百万円	小計	328百万円	e 厚生年金基金拠出金	230百万円	f 割増退職金等	31百万円	g 退職給付費用 (a + b + c + d + e + f)	590百万円	a 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	b 割引率	2.5%	c 期待運用収益率 (退職給付信託分を除く)	1.50%	d 数理計算上の差異の 処理年数	発生年度より10年	<p>採用している退職給付制度の概要</p> <p>連結財務諸表提出会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社は厚生年金基金制度を設けております。なお、当社において退職給付信託を設定しております。</p> <p>当社グループの加入する厚生年金基金は総合設立方式であり、退職給付会計実務指針第33項に基づき例外処理を行っております。</p> <p>当社が加入する厚生年金基金制度に関する事項</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">51,029百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">82,178百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">31,148百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自平成20年 4月 1日 至平成21年 3月31日)</p> <p style="text-align: right;">6.9%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の要因は、年金財政上の未償却過去勤務債務残高15,964百万円、資産評価調整加算額7,721百万円及び繰越不足金7,463百万円であります。</p> <p>退職給付債務等の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">a 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">3,733百万円</td> </tr> <tr> <td>b 年金資産</td> <td style="text-align: right;">2,809百万円</td> </tr> <tr> <td>c 未積立退職給付債務(a + b)</td> <td style="text-align: right;">924百万円</td> </tr> <tr> <td>d 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> <tr> <td>e 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">324百万円</td> </tr> <tr> <td>f 貸借対照表計上額純額 (c + d + e)</td> <td style="text-align: right;">656百万円</td> </tr> <tr> <td>g 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">656百万円</td> </tr> </table> <p>退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">a 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">199百万円</td> </tr> <tr> <td>b 利息費用</td> <td style="text-align: right;">82百万円</td> </tr> <tr> <td>c 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>d 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>e 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">331百万円</td> </tr> <tr> <td>f 厚生年金基金拠出金</td> <td style="text-align: right;">222百万円</td> </tr> <tr> <td>g 割増退職金等</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>h 退職給付費用 (a + b + c + d + e + f + g)</td> <td style="text-align: right;">571百万円</td> </tr> </table> <p>退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">a 退職給付見込額の 期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>b 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>c 期待運用収益率 (退職給付信託分を除く)</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td>d 過去勤務債務の額の 処理年数</td> <td style="text-align: right;">発生年度より10年</td> </tr> <tr> <td>e 数理計算上の差異の 処理年数</td> <td style="text-align: right;">発生年度より10年</td> </tr> </table>	年金資産の額	51,029百万円	年金財政計算上の給付債務の額	82,178百万円	差引額	31,148百万円	a 退職給付債務	3,733百万円	b 年金資産	2,809百万円	c 未積立退職給付債務(a + b)	924百万円	d 未認識過去勤務債務	56百万円	e 未認識数理計算上の差異	324百万円	f 貸借対照表計上額純額 (c + d + e)	656百万円	g 退職給付引当金	656百万円	a 勤務費用	199百万円	b 利息費用	82百万円	c 期待運用収益	24百万円	d 過去勤務債務の費用処理額	6百万円	e 数理計算上の差異の費用処理額	79百万円	小計	331百万円	f 厚生年金基金拠出金	222百万円	g 割増退職金等	16百万円	h 退職給付費用 (a + b + c + d + e + f + g)	571百万円	a 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	b 割引率	2.5%	c 期待運用収益率 (退職給付信託分を除く)	1.0%	d 過去勤務債務の額の 処理年数	発生年度より10年	e 数理計算上の差異の 処理年数	発生年度より10年
年金資産の額	63,718百万円																																																																																										
年金財政計算上の給付債務の額	78,684百万円																																																																																										
差引額	14,965百万円																																																																																										
a 退職給付債務	3,432百万円																																																																																										
b 年金資産	2,424百万円																																																																																										
c 未積立退職給付債務(a + b)	1,008百万円																																																																																										
d 未認識数理計算上の差異	590百万円																																																																																										
e 貸借対照表計上額純額 (c + d)	417百万円																																																																																										
f 退職給付引当金	417百万円																																																																																										
a 勤務費用	190百万円																																																																																										
b 利息費用	80百万円																																																																																										
c 期待運用収益	40百万円																																																																																										
d 数理計算上の差異の費用処理額	98百万円																																																																																										
小計	328百万円																																																																																										
e 厚生年金基金拠出金	230百万円																																																																																										
f 割増退職金等	31百万円																																																																																										
g 退職給付費用 (a + b + c + d + e + f)	590百万円																																																																																										
a 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																																																																																										
b 割引率	2.5%																																																																																										
c 期待運用収益率 (退職給付信託分を除く)	1.50%																																																																																										
d 数理計算上の差異の 処理年数	発生年度より10年																																																																																										
年金資産の額	51,029百万円																																																																																										
年金財政計算上の給付債務の額	82,178百万円																																																																																										
差引額	31,148百万円																																																																																										
a 退職給付債務	3,733百万円																																																																																										
b 年金資産	2,809百万円																																																																																										
c 未積立退職給付債務(a + b)	924百万円																																																																																										
d 未認識過去勤務債務	56百万円																																																																																										
e 未認識数理計算上の差異	324百万円																																																																																										
f 貸借対照表計上額純額 (c + d + e)	656百万円																																																																																										
g 退職給付引当金	656百万円																																																																																										
a 勤務費用	199百万円																																																																																										
b 利息費用	82百万円																																																																																										
c 期待運用収益	24百万円																																																																																										
d 過去勤務債務の費用処理額	6百万円																																																																																										
e 数理計算上の差異の費用処理額	79百万円																																																																																										
小計	331百万円																																																																																										
f 厚生年金基金拠出金	222百万円																																																																																										
g 割増退職金等	16百万円																																																																																										
h 退職給付費用 (a + b + c + d + e + f + g)	571百万円																																																																																										
a 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																																																																																										
b 割引率	2.5%																																																																																										
c 期待運用収益率 (退職給付信託分を除く)	1.0%																																																																																										
d 過去勤務債務の額の 処理年数	発生年度より10年																																																																																										
e 数理計算上の差異の 処理年数	発生年度より10年																																																																																										

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社		
決議年月日	平成16年8月9日	平成16年10月18日	平成17年4月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 50 当社国内子会社従業員 4	当社従業員 3	当社従業員 23
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 62,000 (注)	普通株式 3,000 (注)	普通株式 31,000
付与日	平成16年8月10日	平成16年10月19日	平成17年4月12日
権利確定条件	<p>1 付与日から権利確定日(平成18年6月30日)においても引き続き当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要す。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる者は、それぞれ当該各号に定める期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権行使期間の開始日に先立って、任期満了または定年退職もしくは会社都合による解雇により当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した新株予約権者は、新株予約権行使期間の開始日から1年に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権行使期間中において任期満了による退任または定年退職もしくは会社都合による解雇により当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した新株予約権者は、その地位を喪失した日から1年間に限り(ただし、新株予約権行使期間の範囲内とする。)未行使の新株予約権を行使することができる。</p> <p>会社都合により解雇された新株予約権者が、当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失後ただちに当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を取得した場合は、新株予約権行使期間中引き続き未行使の新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>3 新株予約権に関するその他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>		
対象勤務期間	平成16年8月10日～ 平成18年6月30日	平成16年10月19日～ 平成18年6月30日	平成17年4月12日～ 平成18年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日～ 平成20年6月30日	平成18年7月1日～ 平成20年6月30日	平成18年7月1日～ 平成20年6月30日

(注) 平成17年5月20日付で当社普通株式1株を1.1株の割合をもって分割しております。この結果、「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

会社名	提出会社		
	決議年月日	平成17年8月8日	平成17年10月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 63 当社国内子会社取締役 2 当社国内子会社従業員 18	当社従業員 11	当社従業員 32
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 90,000	普通株式 21,000	普通株式 37,000
付与日	平成17年8月9日	平成17年10月18日	平成18年4月11日
権利確定条件	<p>1 付与日から権利確定日(平成19年6月30日)においても引き続き当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要す。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる者は、それぞれ当該各号に定める期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権行使期間の開始日に先立って、任期満了または定年退職もしくは会社都合による解雇により当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した新株予約権者は、新株予約権行使期間の開始日から1年に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権行使期間中において任期満了による退任または定年退職もしくは会社都合による解雇により当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した新株予約権者は、その地位を喪失した日から1年間に限り(ただし、新株予約権行使期間の範囲内とする。)未行使の新株予約権を行使することができる。</p> <p>会社都合により解雇された新株予約権者が、当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失後ただちに当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を取得した場合は、新株予約権行使期間中引き続き未行使の新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>3 新株予約権に関するその他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>		
対象勤務期間	平成17年8月9日～ 平成19年6月30日	平成17年10月18日～ 平成19年6月30日	平成18年4月11日～ 平成19年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日～ 平成21年6月30日	平成19年7月1日～ 平成21年6月30日	平成19年7月1日～ 平成21年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社		
	平成16年 8 月 9 日	平成16年10月18日	平成17年 4 月11日
決議年月日			
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	57,200	3,300	30,000
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)	57,200	3,300	30,000
未行使残(株)			

会社名	提出会社		
	平成17年 8 月 8 日	平成17年10月17日	平成18年 4 月10日
決議年月日			
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	84,000	21,000	37,000
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	84,000	21,000	37,000

単価情報

会社名	提出会社		
決議年月日	平成16年 8 月 9 日	平成16年10月18日	平成17年 4 月11日
権利行使価格(円)	1,058	989	1,225
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

会社名	提出会社		
決議年月日	平成17年 8 月 8 日	平成17年10月17日	平成18年 4 月10日
権利行使価格(円)	1,161	1,189	1,343
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社		
	平成17年8月8日	平成17年10月17日	平成18年4月10日
決議年月日	平成17年8月8日	平成17年10月17日	平成18年4月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 63 当社国内子会社取締役 2 当社国内子会社従業員 18	当社従業員 11	当社従業員 32
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 90,000	普通株式 21,000	普通株式 37,000
付与日	平成17年8月9日	平成17年10月18日	平成18年4月11日
権利確定条件	<p>1 付与日から権利確定日(平成19年6月30日)においても引き続き当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要す。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる者は、それぞれ当該各号に定める期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権行使期間の開始日に先立って、任期満了または定年退職もしくは会社都合による解雇により当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した新株予約権者は、新株予約権行使期間の開始日から1年に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権行使期間中において任期満了による退任または定年退職もしくは会社都合による解雇により当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した新株予約権者は、その地位を喪失した日から1年間に限り(ただし、新株予約権行使期間の範囲内とする。)未行使の新株予約権を行使することができる。</p> <p>会社都合により解雇された新株予約権者が、当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失後ただちに当社、当社国内子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を取得した場合は、新株予約権行使期間中引き続き未行使の新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>3 新株予約権に関するその他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>		
対象勤務期間	平成17年8月9日～ 平成19年6月30日	平成17年10月18日～ 平成19年6月30日	平成18年4月11日～ 平成19年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日～ 平成21年6月30日	平成19年7月1日～ 平成21年6月30日	平成19年7月1日～ 平成21年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社		
	平成17年 8 月 8 日	平成17年10月17日	平成18年 4 月10日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	84,000	21,000	37,000
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)	84,000	21,000	37,000
未行使残(株)			

単価情報

会社名	提出会社		
	平成17年 8 月 8 日	平成17年10月17日	平成18年 4 月10日
権利行使価格(円)	1,161	1,189	1,343
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
貸倒引当金 69百万円	貸倒引当金 71百万円
賞与引当金 221百万円	賞与引当金 211百万円
未払事業税 13百万円	未払事業税 16百万円
退職給付引当金 190百万円	退職給付引当金 287百万円
役員退職慰労金 63百万円	役員退職慰労金 61百万円
有価証券評価損 114百万円	有価証券評価損 164百万円
繰越欠損金 29百万円	繰越欠損金 320百万円
その他 175百万円	その他 191百万円
繰延税金資産 小計 876百万円	繰延税金資産 小計 1,324百万円
評価性引当額 183百万円	評価性引当額 675百万円
繰延税金資産 合計 693百万円	繰延税金資産 合計 649百万円
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
その他有価証券評価差額金 30百万円	その他有価証券評価差額金 518百万円
子会社の留保利益金 31百万円	子会社の留保利益金 33百万円
その他 20百万円	その他 50百万円
繰延税金負債 合計 82百万円	繰延税金負債 合計 603百万円
繰延税金資産の純額 610百万円	繰延税金資産の純額 46百万円
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 繰延税金資産 382百万円	流動資産 繰延税金資産 327百万円
固定資産 繰延税金資産 228百万円	固定資産 繰延税金資産 18百万円
流動負債 繰延税金負債 0百万円	流動負債 繰延税金負債 6百万円
	固定負債 繰延税金負債 293百万円
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 4.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目 4.1%
住民税均等割等 1.7%	住民税均等割等 2.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.6%
持分法投資損益 1.4%	持分法投資損益 3.3%
評価性引当額 6.5%	評価性引当額 0.4%
子会社の留保利益金 17.6%	子会社の留保利益金 0.1%
その他 2.0%	負ののれん償却額 4.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 30.4%	その他 1.2%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.7%

[前△](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社企業グループは、各種電機・電子関連製品の販売を主としており、製品の種類・性質、販売市場等の類似性から判断して、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社企業グループは、各種電機・電子関連製品の販売を主としており、製品の種類・性質、販売市場等の類似性から判断して、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	105,457	11,081	116,539		116,539
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,812	397	2,210	(2,210)	
計	107,270	11,479	118,749	(2,210)	116,539
営業費用	104,981	11,165	116,147	(2,208)	113,938
営業利益	2,288	313	2,602	(1)	2,601
資産	52,621	2,874	55,495	8,259	63,755

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

アジア：シンガポール、中国、台湾、韓国、タイ

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は8,679百万円であり、その主なものは、余資運用資金（定期預金等）及び長期投資資金（投資有価証券等）であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	86,518	10,320	96,838		96,838
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,613	274	1,887	(1,887)	
計	88,131	10,595	98,726	(1,887)	96,838
営業費用	87,217	10,471	97,689	(1,887)	95,801
営業利益	913	124	1,037	(0)	1,036
資産	57,100	2,710	59,811	10,208	70,020

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
2 日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。
アジア：シンガポール、中国、台湾、韓国、タイ
3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は11,066百万円であり、その主なものは、余資運用資金（定期預金等）及び長期投資資金（投資有価証券等）であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	11,722	109	11,831
連結売上高(百万円)			116,539
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.1	0.1	10.2

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
2 日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。
アジア：シンガポール、中国、台湾、韓国、タイ
その他：オーストラリア、アメリカ、フランス
3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	10,622	102	10,724
連結売上高(百万円)			96,838
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.0	0.1	11.1

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
2 日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。
アジア：シンガポール、中国、台湾、韓国、タイ
その他：フランス、アメリカ、バーレーン
3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	辻川正人			当社社外取締役		法律顧問 契約報酬等	法律顧問 契約報酬等	19		

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

辻川正人氏は弁護士法人関西法律特許事務所の社員弁護士であり、上記取引は社外取締役が第三者のためにする会社との取引であります。

大阪弁護士会所定の報酬規定に基づき交渉により決定しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,558円25銭	1株当たり純資産額	1,619円61銭
1株当たり当期純利益	66円11銭	1株当たり当期純利益	39円12銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式として新株予約権がありますが、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	32,549	33,850
普通株式に係る純資産額(百万円)	32,494	33,656
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	55	194
普通株式の発行済株式数(千株)	21,381	21,381
普通株式の自己株式数(千株)	528	600
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	20,852	20,780

3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	1,396	815
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,396	815
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,121	20,835
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権		
普通株式増加数(千株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年6月29日 (新株予約権 1,420個) これらの詳細は、「新株 予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年6月29日 (新株予約権 1,420個)

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,049	2,050	0.89	
1年以内に返済予定の長期借入金	288	256	1.56	
1年以内に返済予定のリース債務		0		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	109	931	1.48	平成23年4月15日 から 平成31年3月9日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)		2		平成23年4月5日 から 平成26年5月5日
その他有利子負債				
合計	2,448	3,241		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	218	264	214	207
リース債務	0	0	0	0

3 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

(2) 【その他】

1 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	18,402	25,937	23,111	29,387
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額 () (百万円)	349	701	237	724
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (百万円)	205	415	170	433
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	9.83	19.95	8.17	20.87

2 訴訟

当社は、平成20年10月24日付けにて、マックス株式会社より、同社に納入した住宅用火災報知器の不具合について、同製品の取引解除による支払済み代金の返還及び同製品の回収費用、その他の費用の損害賠償請求の訴訟（請求額837百万円及びうち566百万円に対する遅延損害金）を提起され、現在係争中であります。

当社はこの訴えについて、請求全部を不当として争っているだけでなく、当該取引に係る未回収の売買代金等の支払いを求め、平成21年6月16日付けで反訴（請求額221百万円及びそれに対する遅延損害金）を提起しており、現在係争中であります。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,376	10,186
受取手形	1 7,235	1 5,651
売掛金	1 26,186	1 26,463
商品	5,807	4,925
前渡金	44	32
前払費用	103	100
繰延税金資産	364	312
未収入金	1,063	1,407
その他	92	40
貸倒引当金	34	33
流動資産合計	48,239	49,087
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,824	5,836
減価償却累計額	3,215	3,378
建物（純額）	2,609	2,458
構築物	90	90
減価償却累計額	44	50
構築物（純額）	45	40
車両運搬具	14	14
減価償却累計額	11	12
車両運搬具（純額）	3	2
工具、器具及び備品	548	552
減価償却累計額	415	447
工具、器具及び備品（純額）	132	104
土地	395	395
有形固定資産合計	3,186	3,001
無形固定資産		
商標権	2	1
ソフトウェア	310	329
その他	19	1
無形固定資産合計	332	333
投資その他の資産		
投資有価証券	4,860	6,047
関係会社株式	572	2,045
出資金	0	0
従業員に対する長期貸付金	10	6
関係会社長期貸付金	180	44

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
破産更生債権等	246	223
長期前払費用	37	27
繰延税金資産	245	-
差入保証金	284	282
その他	323	364
貸倒引当金	185	167
投資その他の資産合計	6,577	8,874
固定資産合計	10,096	12,209
資産合計	58,336	61,296
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,591	804
買掛金	21,594	23,281
短期借入金	2,050	2,050
1年内返済予定の長期借入金	211	200
未払金	465	536
未払費用	178	154
未払法人税等	68	125
未払消費税等	145	5
前受金	455	814
預り金	469	455
前受収益	16	14
賞与引当金	514	473
流動負債合計	27,759	28,915
固定負債		
長期借入金	-	850
繰延税金負債	-	225
退職給付引当金	392	435
その他	151	141
固定負債合計	543	1,651
負債合計	28,302	30,566

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,692	5,692
資本剰余金		
資本準備金	5,492	5,492
その他資本剰余金	76	76
資本剰余金合計	5,569	5,569
利益剰余金		
利益準備金	349	349
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	49	48
別途積立金	18,000	18,000
繰越利益剰余金	738	764
利益剰余金合計	19,138	19,163
自己株式	410	476
株主資本合計	29,988	29,948
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44	780
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	44	781
純資産合計	30,033	30,729
負債純資産合計	58,336	61,296

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
商品売上高	104,292	84,955
手数料収入	43	66
売上高合計	104,336	85,022
売上原価		
商品期首たな卸高	6,880	5,807
当期商品仕入高	89,847	73,232
合計	96,727	79,039
他勘定受入高	₁ 464	₁ 426
他勘定振替高	₂ 110	₂ 51
商品期末たな卸高	5,807	4,925
売上原価合計	91,274	74,488
売上総利益	13,061	10,533
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	1,120	1,013
給料及び手当	4,600	4,062
賞与引当金繰入額	514	473
福利厚生費	852	793
旅費及び交通費	506	409
退職給付引当金繰入額	320	314
減価償却費	377	356
貸倒引当金繰入額	72	-
その他	2,467	2,151
販売費及び一般管理費合計	10,833	9,574
営業利益	2,227	958
営業外収益		
受取利息	16	6
受取配当金	140	99
仕入割引	20	17
為替差益	66	33
業務受託料	-	25
雑収入	63	66
営業外収益合計	307	247
営業外費用		
支払利息	47	29
債権売却損	9	9
売上割引	168	118
雑損失	54	32
営業外費用合計	279	190
経常利益	2,256	1,015

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 0	-
投資有価証券売却益	10	2
貸倒引当金戻入額	-	9
特別利益合計	10	11
特別損失		
固定資産除却損	4 0	4 1
投資有価証券売却損	21	-
投資有価証券評価損	619	38
関係会社株式評価損	721	120
ゴルフ会員権評価損	2	-
特別損失合計	1,365	159
税引前当期純利益	901	866
法人税、住民税及び事業税	669	421
法人税等調整額	230	45
法人税等合計	899	466
当期純利益	2	400

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,692	5,692
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,692	5,692
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,492	5,492
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,492	5,492
その他資本剰余金		
前期末残高	76	76
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	76	76
資本剰余金合計		
前期末残高	5,569	5,569
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	5,569	5,569
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	349	349
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	349	349
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	50	49
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	1	1
当期変動額合計	1	1
当期末残高	49	48
別途積立金		
前期末残高	16,700	18,000
当期変動額		
別途積立金の積立	1,300	-
当期変動額合計	1,300	-
当期末残高	18,000	18,000

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,481	738
当期変動額		
剰余金の配当	445	375
当期純利益	2	400
固定資産圧縮積立金の取崩	1	1
別途積立金の積立	1,300	-
当期変動額合計	1,742	26
当期末残高	738	764
利益剰余金合計		
前期末残高	19,582	19,138
当期変動額		
剰余金の配当	445	375
当期純利益	2	400
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期変動額合計	443	25
当期末残高	19,138	19,163
自己株式		
前期末残高	48	410
当期変動額		
自己株式の取得	362	65
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	362	65
当期末残高	410	476
株主資本合計		
前期末残高	30,795	29,988
当期変動額		
剰余金の配当	445	375
当期純利益	2	400
自己株式の取得	362	65
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	806	40
当期末残高	29,988	29,948

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	827	44
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	782	736
当期変動額合計	782	736
当期末残高	44	780
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
評価・換算差額等合計		
前期末残高	826	44
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	782	736
当期変動額合計	782	736
当期末残高	44	781
純資産合計		
前期末残高	31,621	30,033
当期変動額		
剰余金の配当	445	375
当期純利益	2	400
自己株式の取得	362	65
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	782	736
当期変動額合計	1,588	696
当期末残高	30,033	30,729

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によってお ります。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は、全部純資産直入 法により処理し、売却原価は、移 動平均法により算定)によって おります。 時価のないもの 移動平均法による原価法によって おります。	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法によって おります。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 棚卸資産の評価基準及び 評価方法	総平均法による原価法(収益性の低下 による簿価切下げの方法)によってお ります。 (会計方針の変更) たな卸資産については、従来、総平均法 による原価法によっておりましたが、 当事業年度より「棚卸資産の評価に関 する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたこ とに伴い、総平均法による原価法(貸 借対照表価額については収益性の低下 に基づく簿価切下げの方法)により算 定しております。これに伴う営業利益、 経常利益及び税引前当期純利益に与え る影響は軽微であります。	総平均法による原価法(収益性の低下 による簿価切下げの方法)によってお ります。
3 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平 成10年4月1日以降取得した建物 (建物付属設備は除く)について は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、以下の通りで あります。 建物 3年～50年 構築物 10年～50年 車両運搬具 4年～6年 工具、器具及び備品 2年～20年	(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平 成10年4月1日以降取得した建物 (建物付属設備は除く)について は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、以下の通りで あります。 建物 3年～50年 構築物 10年～50年 車両運搬具 4年～6年 工具、器具及び備品 2年～20年

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。	(2) 無形固定資産 同左
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、実際支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、従業員部分については、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、発生年度より10年で処理しております。執行役員部分については、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(追加情報) 当社は従来、退職給付制度として適格退職年金制度を採用していましたが、平成21年4月1日より確定給付年金制度に移行しました。この制度変更に伴い過去勤務債務が63百万円発生しております。なお、過去勤務債務は発生年度より10年で償却しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、これに伴う影響はありません。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						
5 収益及び費用の計上基準		<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。 その他の工事 工事完成基準によっております。</p> <p>（会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用してあります。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>						
6 ヘッジ会計の方法		<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しております。 また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="927 1384 1359 1518"> <tr> <td>（ヘッジ手段）</td> <td>（ヘッジ対象）</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金の利息</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建金銭債権債務等</td> </tr> </table> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブは外貨建て取引に係る債権債務についての為替相場変動をヘッジする目的、及び借入金の金利変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。</p>	（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）	金利スワップ	借入金の利息	為替予約	外貨建金銭債権債務等
（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）							
金利スワップ	借入金の利息							
為替予約	外貨建金銭債権債務等							
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左						

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を当事業年度から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これに伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)																																													
<p>1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で、各項目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">233百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">547百万円</td> </tr> </table>	受取手形	233百万円	売掛金	547百万円	<p>1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で、各項目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">125百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">905百万円</td> </tr> </table>	受取手形	125百万円	売掛金	905百万円																																					
受取手形	233百万円																																													
売掛金	547百万円																																													
受取手形	125百万円																																													
売掛金	905百万円																																													
<p>保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">(1) 被保証者</td> <td style="width: 40%;">タチバナセールス(シンガポール)社</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>保証金額</td> <td>34百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保証債務の内容</td> <td colspan="2">三菱電機(株)との仕入取引契約に伴う債務保証</td> </tr> <tr> <td>(2) 被保証者</td> <td>タチバナセールス(シンガポール)社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保証金額</td> <td>68百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保証債務の内容</td> <td colspan="2">銀行借入金の債務保証</td> </tr> <tr> <td>(3) 被保証者</td> <td>台湾立花股? 有限公司</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保証金額</td> <td>289百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保証債務の内容</td> <td colspan="2">住友金属鉱山(株)との仕入取引契約に伴う債務保証</td> </tr> </table>	(1) 被保証者	タチバナセールス(シンガポール)社		保証金額	34百万円		保証債務の内容	三菱電機(株)との仕入取引契約に伴う債務保証		(2) 被保証者	タチバナセールス(シンガポール)社		保証金額	68百万円		保証債務の内容	銀行借入金の債務保証		(3) 被保証者	台湾立花股? 有限公司		保証金額	289百万円		保証債務の内容	住友金属鉱山(株)との仕入取引契約に伴う債務保証		<p>保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">(1) 被保証者</td> <td style="width: 40%;">タチバナセールス(シンガポール)社</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>保証金額</td> <td>43百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保証債務の内容</td> <td colspan="2">三菱電機(株)との仕入取引契約に伴う債務保証</td> </tr> <tr> <td>(2) 被保証者</td> <td>台湾立花股? 有限公司</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保証金額</td> <td>367百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保証債務の内容</td> <td colspan="2">住友金属鉱山(株)との仕入取引契約に伴う債務保証</td> </tr> </table>	(1) 被保証者	タチバナセールス(シンガポール)社		保証金額	43百万円		保証債務の内容	三菱電機(株)との仕入取引契約に伴う債務保証		(2) 被保証者	台湾立花股? 有限公司		保証金額	367百万円		保証債務の内容	住友金属鉱山(株)との仕入取引契約に伴う債務保証	
(1) 被保証者	タチバナセールス(シンガポール)社																																													
保証金額	34百万円																																													
保証債務の内容	三菱電機(株)との仕入取引契約に伴う債務保証																																													
(2) 被保証者	タチバナセールス(シンガポール)社																																													
保証金額	68百万円																																													
保証債務の内容	銀行借入金の債務保証																																													
(3) 被保証者	台湾立花股? 有限公司																																													
保証金額	289百万円																																													
保証債務の内容	住友金属鉱山(株)との仕入取引契約に伴う債務保証																																													
(1) 被保証者	タチバナセールス(シンガポール)社																																													
保証金額	43百万円																																													
保証債務の内容	三菱電機(株)との仕入取引契約に伴う債務保証																																													
(2) 被保証者	台湾立花股? 有限公司																																													
保証金額	367百万円																																													
保証債務の内容	住友金属鉱山(株)との仕入取引契約に伴う債務保証																																													
受取手形割引高	9百万円																																													

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 464百万円	1 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 426百万円
2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 9百万円 ソフトウェア 5百万円 販売費及び一般管理費 95百万円 合計 110百万円	2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 建物 0百万円 工具、器具及び備品 1百万円 ソフトウェア 0百万円 販売費及び一般管理費 50百万円 合計 51百万円
3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 0百万円	
4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 0百万円 工具、器具及び備品 0百万円 その他 0百万円 合計 0百万円	4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 0百万円 工具、器具及び備品 0百万円 その他 0百万円 合計 1百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	61,957	435,138	319	496,776

(注) 1 自己株式の増加435,138株は、自己株式の買取り433,600株と単元未満株式の買取り1,538株であります。
2 自己株式の減少319株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	496,776	104,018	80	600,714

(注) 1 自己株式の増加104,018株は、自己株式の買取り103,400株と単元未満株式の買取り618株であります。
2 自己株式の減少80株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)				当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)			
1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両運搬具	5	2	2	車両運搬具	5	3	1
工具、器具 及び備品	251	122	128	工具、器具 及び備品	182	96	86
合計	256	125	131	合計	187	99	87
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 未経過リース料期末残高相当額				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 43百万円				1年以内 35百万円			
1年超 87百万円				1年超 52百万円			
合計 131百万円				合計 87百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
支払リース料及び減価償却費相当額				支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 56百万円				支払リース料 43百万円			
減価償却費相当額 56百万円				減価償却費相当額 43百万円			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
1年以内 89百万円				1年以内 136百万円			
1年超 50百万円				1年超 249百万円			
合計 140百万円				合計 385百万円			

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	472	472	-

当事業年度(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,945	2,008	62

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表 計上額(百万円)
子会社株式	99

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
貸倒引当金 58百万円	貸倒引当金 52百万円
賞与引当金 208百万円	賞与引当金 192百万円
未払事業税 12百万円	未払事業税 15百万円
退職給付引当金 180百万円	退職給付引当金 198百万円
役員退職慰労金 61百万円	役員退職慰労金 57百万円
有価証券評価損 107百万円	有価証券評価損 110百万円
関係会社株式評価損 316百万円	関係会社株式評価損 364百万円
その他 164百万円	その他 125百万円
繰延税金資産 小計 1,109百万円	繰延税金資産 小計 1,116百万円
評価性引当額 448百万円	評価性引当額 500百万円
繰延税金資産 合計 660百万円	繰延税金資産 合計 615百万円
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
その他有価証券評価差額金 30百万円	その他有価証券評価差額金 508百万円
その他 20百万円	その他 20百万円
繰延税金負債 合計 50百万円	繰延税金負債 合計 528百万円
繰延税金資産の純額 610百万円	繰延税金資産の純額 87百万円
平成21年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	平成22年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 繰延税金資産 364百万円	流動資産 繰延税金資産 312百万円
固定資産 繰延税金資産 245百万円	固定負債 繰延税金負債 225百万円
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 9.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目 6.1%
住民税均等割等 3.6%	住民税均等割等 3.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 3.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 2.4%
評価性引当額 49.8%	評価性引当額 6.0%
その他 0.1%	その他 0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 99.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 53.8%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,438円09銭	1株当たり純資産額	1,478円79銭
1株当たり当期純利益	0円10銭	1株当たり当期純利益	19円21銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式として新株予約権がありますが、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	2	400
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2	400
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,153	20,876
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) 新株予約権		
普通株式増加数(千株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年6月29日 (新株予約権 1,420個) これらの詳細は、「新株 予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年6月29日 (新株予約権 1,420個)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資 有価 証券	その他 有価 証券	三菱電機(株)	1,758,500	1,510
		(株)ノーリツ	644,617	928
		(株)きんでん	727,224	598
		(株)池田泉州ホールディングス	2,153,400	366
		エスベック(株)	419,083	334
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	517,130	253
		大陽日酸(株)	266,200	243
		富士機械製造(株)	102,025	171
		(株)伊予銀行	183,346	162
		(株)たけびし	459,808	160
		(株)ダイフク	201,604	148
		日本管財(株)	93,500	141
		(株)かわでん	1,085	109
		井上金属工業(株)	198,000	95
		ホーチキ(株)	159,200	81
		高周波熱錬(株)	87,900	63
		中外炉工業(株)	224,185	61
			その他 62銘柄	1,101,408
		計	9,298,216	5,999

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
投資 有価 証券	その他 有価 証券	〔証券投資信託の受益証券〕		
		ノムラ日本株戦略ファンド 他 3銘柄	60,965,516	48
		計	60,965,516	48

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,824	16	4	5,836	3,378	167	2,458
構築物	90	1	0	90	50	6	40
車両運搬具	14			14	12	1	2
工具、器具及び備品	548	28	24	552	447	55	104
土地	395			395			395
建設仮勘定		0	0				
有形固定資産計	6,873	46	29	6,890	3,888	230	3,001
無形固定資産							
商標権	5			5	3	0	1
ソフトウェア	1,616	141		1,758	1,428	122	329
その他	20	68	86	2	0	0	1
無形固定資産計	1,641	210	86	1,765	1,432	123	333
長期前払費用	91	8	64	35	7	2	27
繰延資産							
繰延資産計							

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	219	33	9	42	200
賞与引当金	514	473	514	0	473

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収による取崩額8百万円及び洗替額34百万円であります。

2 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、支給見込額と支給額の差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	32
預金	
当座預金	3,627
普通預金	39
別段預金	1
通知預金	6,350
外貨預金	134
預金計	10,153
合計	10,186

b 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ダイドー(株)	518
タカラ通商(株)	235
(株)扶桑エンジニアリング	171
昭和産業(株)	170
クリエイト(株)	144
その他	4,411
合計	5,651

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月満期	1,277
5月満期	1,346
6月満期	1,276
7月満期	1,271
8月満期	283
9月以降満期	195
合計	5,651

c 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
鹿島北共同発電(株)	1,907
神鋼リース(株)	1,468
富士通テン(株)	1,108
(株)きんでん	967
三菱電機(株)	930
その他	20,080
合計	26,463

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{\frac{A+D}{2}}{\frac{B}{365}}$
26,186	89,102	88,825	26,463	77.0	107.8

d 商品

品目	金額(百万円)
F A 機器	1,236
半導体デバイス	2,816
情報通信機器	295
施設機器その他	578
合計	4,925

負債の部

a 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱電機システムサービス(株)	108
甲神電機(株)	106
ムライ機器(株)	38
(株)大塚商会	37
ミヨシ電子(株)	26
その他	487
合計	804

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月満期	248
5月満期	213
6月満期	231
7月以降満期	111
合計	804

b 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
コンチェルト・レシーパブルズ・コーポレーション	6,062
三菱電機(株)	3,366
東芝三菱電機産業システム(株)	3,282
(株)ルネサス販売	2,719
三菱電機住環境システムズ(株)	1,363
その他	6,486
合計	23,281

(3) 【その他】

訴訟

1〔連結財務諸表等〕(2)〔その他〕に記載しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.tachibana.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増を請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|---|---|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
有価証券報告書の
確認書 | 事業年度
(第80期) | 自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日 | 平成21年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第80期) | 自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日 | 平成21年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、四
半期報告書の確認
書 | (第81期)
第1四半期
(第81期)
第2四半期
(第81期)
第3四半期 | 自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日
自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日
自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日 | 平成21年8月12日
関東財務局長に提出。
平成21年11月13日
関東財務局長に提出。
平成22年2月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | | 平成22年1月22日
関東財務局長に提出。 |
- 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特
定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社 立花エレクトック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝 喜

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 美 樹

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社立花エレクトックの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社立花エレクトック及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社立花エレテックの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社立花エレテックが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月15日

株式会社 立花エレテック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝 喜

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 美 樹

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社立花エレテックの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社立花エレテック及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社立花エレテックの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社立花エレテックが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社 立花エレテック

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝 喜

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 美 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社立花エレテックの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社立花エレテックの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月15日

株式会社 立花エレテック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝 喜

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 美 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社立花エレテックの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社立花エレテックの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。